【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年６月29日
【事業年度】	第29期（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
【会社名】	日本アジア投資株式会社
【英訳名】	Japan Asia Investment Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役　松本 守祥
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地
【電話番号】	03（3259）8518（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　下村 哲朗
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地
【電話番号】	03（3259）8518（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　下村 哲朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 日本アジア投資株式会社大阪支店 （大阪府大阪市西区江戸堀一丁目９番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月		平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月
営業収益	（百万円）	16,675	26,921	21,444	9,454	8,474
経常利益又は経常損失（△）	（百万円）	5,709	12,263	4,392	△32,696	△12,679
当期純利益又は当期純損失（△）	（百万円）	2,906	4,942	1,512	△34,899	△10,889
純資産額	（百万円）	51,413	73,271	70,921	25,204	14,942
総資産額	（百万円）	84,078	109,909	116,249	74,631	59,208
１株当たり純資産額	（円）	467.20	511.53	465.15	116.93	43.94
１株当たり当期純利益又は当期純損失（△）	（円）	25.99	44.97	13.14	△296.07	△92.38
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	―	43.67	12.45	―	―
自己資本比率	（%）	61.2	51.1	47.2	18.5	8.7
自己資本利益率	（%）	6.00	9.18	2.72	―	―
株価収益率	（倍）	35.78	17.21	29.98	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	1,533	6,637	△6,556	△10,810	4,051
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△1,696	△1,668	△4,355	1,650	229
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△1,548	670	12,295	4,778	△4,126
現金及び現金同等物の期末残高	（百万円）	5,837	11,539	12,833	8,158	8,330
従業員数	（名）	209	241	265	236	153

（注）１ 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

２ 第25期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３ 第28期及び第29期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益、自己資本利益率、株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

４ 第26期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号平成17年12月９日）を適用しております。また、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年９月８日 実務対応報告第20号）を適用し、当社グループで運営している投資事業組合等の一部を新規に連結の範囲に加えることとしたため、第26期の連結貸借対照表の総資産、純資産、連結損益計算書の営業収益、営業原価、経常利益などが第25期に比べ大きく変動しております。

5　第27期より、当社グループが管理運営する投資事業組合等に係る会計処理について会計方針を変更しております。従来は、投資事業組合等の直近の決算期末数値を当社の決算に反映させておりましたが、投資事業組合等の決算日と当社の決算日が異なる場合が多いため、投資事業組合等の計算期間と当社の計算期間との間にずれが生じておりました。この「ずれ」を解消し、当社グループが管理運営する投資事業組合等の状況をより適時的確に当社の決算に反映させるべくグループ内管理体制を強化し、第27期末より、投資事業組合等において当社の決算日に合わせて仮決算を行い、当社の連結決算日現在における投資事業組合等の状況が当社の決算に反映されるように変更致しました。

6　当期より、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第22号平成20年５月13日）を適用しております。これに伴う営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月		平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月
営業収益	(百万円)	15,058	17,274	18,280	7,011	6,753
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	4,810	7,101	4,667	△28,542	△10,774
当期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	2,513	3,654	3,257	△35,920	△11,133
資本金	(百万円)	24,293	24,293	27,166	27,166	27,166
発行済株式総数	(株)	112,014,475	112,014,475	119,993,475	119,993,475	119,993,475
純資産額	(百万円)	51,273	55,419	54,964	13,706	4,754
総資産額	(百万円)	83,324	93,744	98,276	61,765	47,333
１株当たり純資産額	(円)	465.92	504.27	466.28	116.28	40.34
１株当たり配当額(内１株当たり中間配当額)	(円)	12.50(―)	15.00(―)	16.00(―)	―(―)	―(―)
１株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	(円)	22.38	33.25	28.30	△304.73	△94.45
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	32.29	26.80	―	―
自己資本比率	(%)	61.5	59.1	55.9	22.2	10.0
自己資本利益率	(%)	5.20	6.85	5.90	―	―
株価収益率	(倍)	41.55	23.28	13.92	―	―
配当性向	(%)	55.90	45.11	56.54	―	―
従業員数	(名)	123	149	159	135	95

(注) １ 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

２ 第25期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３ 第25期の１株当たり配当額12.5円には、創立25周年記念配当2.5円を含めております。

４ 第28期及び第29期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益、自己資本利益率、株価収益率、配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

５ 第27期より、当社グループが管理運営する投資事業組合等に係る会計処理について会計方針を変更しております。従来は、投資事業組合等の直近の決算期末数値を当社の決算に反映させておりましたが、投資事業組合等の決算日と当社の決算日が異なる場合が多いため、投資事業組合等の計算期間と当社の計算期間との間にずれが生じておりました。この「ずれ」を解消し、当社グループが管理運営する投資事業組合等の状況をより適時的確に当社の決算に反映させるべくグループ内管理体制を強化し、第27期末より、投資事業組合等において当社の決算日に合わせて仮決算を行い、当社の決算日現在における投資事業組合等の状況が当社の決算に反映されるように変更致しました。

2【沿革】

昭和56年７月	東京都千代田区丸の内二丁目３番２号に日本アセアン投資株式会社の商号をもって設立（資本金10億円）
昭和56年９月	本店を東京都千代田区大手町に移転
昭和62年11月	事業目的の一部変更（「投資事業組合の管理運営業務」の追加）
昭和63年１月	本店を東京都千代田区平河町に移転
昭和63年11月	大阪支店開設
平成２年４月	本店を東京都千代田区麹町に移転
平成２年10月	ジャイク・ファイナンス株式会社を設立し、同社にて金融業務を開始
平成３年６月	日本アジア投資株式会社に商号変更
平成６年３月	JAIC INTERNATIONAL（HONG KONG）CO.,LTD.設立（現・連結子会社）
平成８年４月	株式の額面金額を変更するため日本アジア投資株式会社（形式上の存続会社）と合併
平成８年９月	日本証券業協会に店頭売買有価証券として登録
平成10年３月	YAMAICHI ASIA VENTURE CAPITAL PTE.LTD.を買収（現社名 JAIC ASIA CAPITAL PTE.LTD.現・連結子会社）
平成10年12月	JAIC ASIA HOLDINGS PTE.LTD.取得・増資（現・連結子会社）
平成11年２月	JAIC AMERICA, INC.設立（現・連結子会社）
平成12年10月	日本プライベートエクイティ株式会社設立（現・連結子会社）
平成13年11月	JAIC KOREA CO., LTD.設立（現・連結子会社）
平成16年11月	本店を東京都千代田区永田町に移転
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年５月	JAIC INTERNATIONAL（HONG KONG）CO.,LTD. Shanghai Representative Office開設
平成17年７月	JAIC証券株式会社設立
平成17年８月	JAICシードキャピタル株式会社設立（現・連結子会社）
平成17年12月	ジャイク投資顧問株式会社をJAIC WestLBアセット・マネジメント株式会社として合弁会社化
平成18年３月	ジャイク・ファイナンス株式会社の解散を決議、清算を開始
平成19年１月	ジャイク・ファイナンス株式会社の清算完了
平成19年７月	JAIC WestLBアセット・マネジメント株式会社の合弁契約を解消、JAICアセット・マネジメント株式会社（現・連結子会社）へ商号を変更
平成19年８月	JAIC Asia Holdings Pte.Ltd. Bangkok Representative Officeを現地法人化し、JAIC(Thailand) Co.,Ltd.設立（現・連結子会社）
平成19年12月	JAIC INTERNATIONAL（HONG KONG）CO.,LTD. Shanghai Representative Officeを現地法人化し、Japan Asia Investment (China)Co.,Ltd.設立（現・連結子会社）
平成20年２月	THE RESIDENT REPRESENTATIVE OFFICE OF JAPAN ASIA INVESTMENT COMPANY LIMITED IN HOCHIMINH CITY （ベトナム）開設
平成20年４月	Japan Asia Investment (China)Co.,Ltd. Beijing Branch開設
平成20年６月	東京証券取引所市場第一部上場
平成21年８月	本店を東京都千代田区神田錦町に移転
平成22年４月	JAIC証券株式会社の全株式を譲渡

3【事業の内容】

当社の企業集団（以下「当社グループ」）は、当社を中核として、主として連結子会社54社（39ファンドを含む）、持分法適用関連会社21社（20ファンドを含む）により構成されており、その主な事業内容と各会社の当該事業における位置づけは次のとおりであります。

(1) 投資部門

当社グループは株式未上場のベンチャー企業等へ投資を行っております。その際、機関投資家等の出資者からの出資及び当社グループ自身の出資により設立される「ファンド（投資事業組合等）」と自己資金を通じて、投資を実行いたします。

①投資事業組合等管理運営業務

ファンドを組成し、当該ファンドの管理運営業務を行い、ファンドの管理運営報酬や成功報酬、さらに経理や現物管理の事務代行を受託することによる事務受託手数料などを得ております。また、グループ会社において投資運用業及び投資助言・代理業を行っております。

②投資業務

a)ベンチャーキャピタル投資（VC投資）

ベンチャーキャピタルの使命とは、将来性豊かな未上場企業と出会い、その発展を支えていくことだと考えております。当社グループは、起業家の皆様のパートナーとして、株式や新株予約権付社債等を用いた投資と経営支援の両面から企業の成長をサポートしております。

企業が着実に成長していくためには、成長段階に応じた資金面の支援が不可欠であり、当社グループは、長年培った独自のノウハウを最大限に活用した投資を心がけております。また、成長性が高く、事業構造に優位性があると見込まれる企業であれば、規模・業種を問わず積極的な投資を行っております。

b)VC投資以外のプライベートエクイティ投資

VC投資によって培ってきた企業評価力と企業育成ノウハウに加え、株式上場をはじめとする多様なEXIT戦略を活用し、プライベートエクイティ投資分野へ広く事業を展開しております。具体的には、バイアウト投資、事業再生投資、セカンダリー投資を行っております。

③コンサルティング業務他

当社グループでは、投資先企業への支援にあたって、さまざまな情報提供やコンサルティングを行っております。その他、グループ会社であるJAIC証券㈱において第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業を行っております。（注２）

(2) 金融部門

事業再生投資に関連した融資業務、リース・割賦業務、その他の金融業務を行っております。

区分	会社名	主な事業内容
投資部門	当社、ジャイク事務サービス㈱、JAIC証券㈱、JAICシードキャピタル㈱、日本プライベートエクイティ㈱、JAICアセット・マネジメント㈱、JAIC ASIA HOLDINGS PTE.LTD.、JAIC AMERICA, INC.、JAIC ASIA CAPITAL PTE.LTD.、JAIC INTERNATIONAL (HONGKONG) CO., LTD.、JAIC KOREA CO., LTD.、PT. JAIC INDONESIA、JAIC (THAILAND) CO., LTD.、JAPAN ASIA INVESTMENT (CHINA) CO., LTD.、JAIC-TAIB CAPITAL MANAGEMENT PTE. LTD.、蘇州日亜創業投資管理有限公司、MAYBAN-JAIC CAPITAL MANAGEMENT SDN.BHD.	国内外の有望未上場企業への投資 国内外のファンドの管理・運用 投資先企業等に対するコンサルティング業務 第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業、投資運用業、投資助言・代理業
金融部門	当社	融資業務、リース・割賦業務、その他の金融業務

（注）１ 第26期連結会計年度（自平成18年４月１日 至平成19年３月31 日）より、実務対応報告第20 号「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（平成18 年９月８日 企業会計基準委員会）の施行に伴い、ファンドを連結子会社及び持分法適用関連会社として連結の範囲に含めております。

２ JAIC証券㈱は平成22年４月７日に全株式を譲渡しております。

事業の系統図は次のとおりであります。

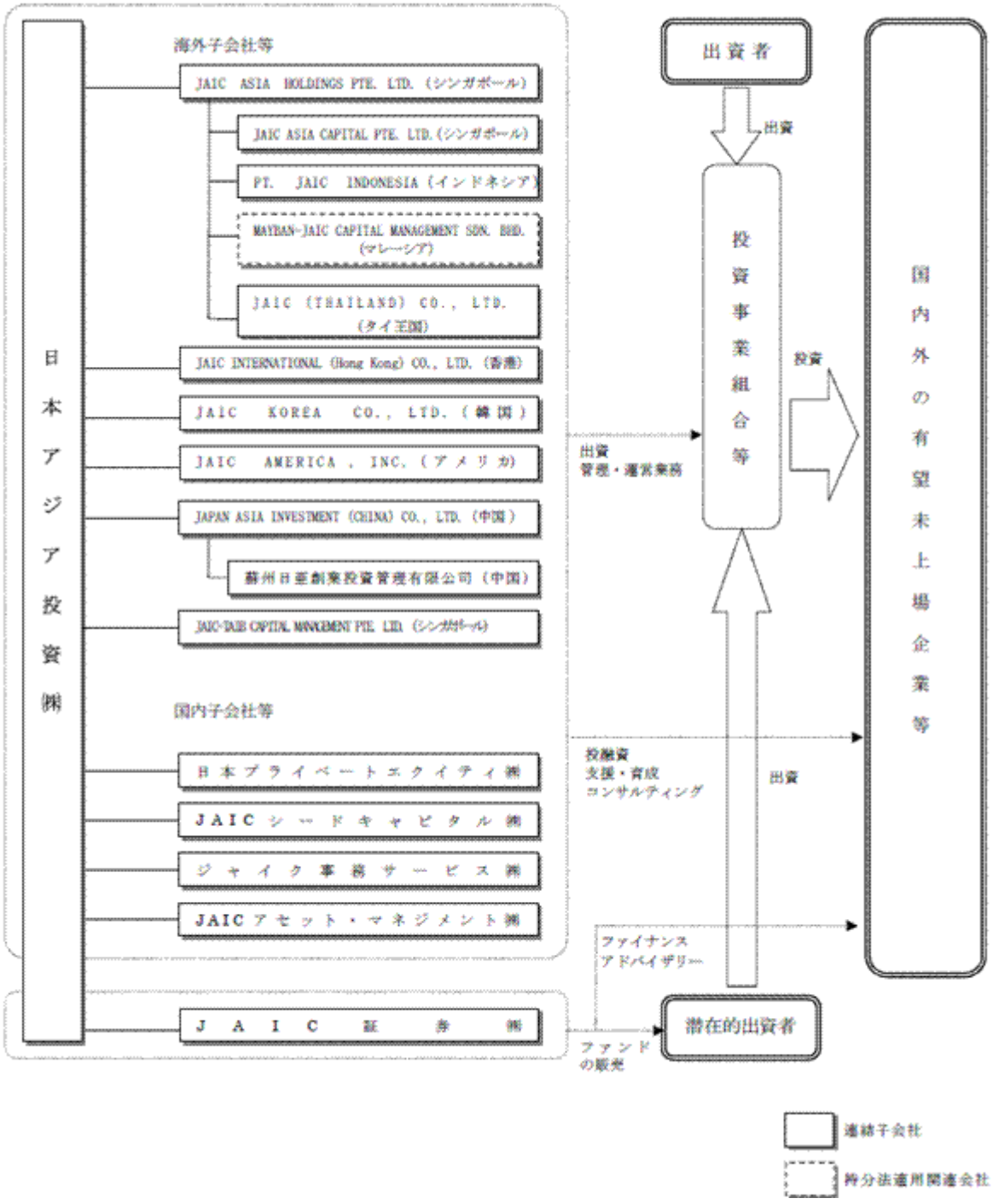

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
（連結子会社） ジャイク事務サービス㈱	東京都千代田区	10	投資	100.0	当社グループが業務執行を行う投資事業組合等の管理事務。 役員の兼任 1名
JAIC証券㈱ *6	東京都千代田区	300	投資	100.0	当社グループの投資先企業や投資家に対する第一種金融商品取引業務及び第二種金融商品取引業務。 役員の兼任 2名
JAICシードキャピタル㈱	東京都千代田区	117	投資	100.0	シード投資に特化した投資事業及び投資先企業に対する経営支援活動。 役員の兼任 3名
日本プライベートエクイティ㈱	東京都千代田区	60	投資	65.0	企業買収・再編及び経営権取得を主たる目的とする投資業務。 役員の兼任 2名
JAICアセット・マネジメント㈱	東京都千代田区	217	投資	100.0	投資運用業及び投資助言・代理業。 役員の兼任 2名
JAIC ASIA HOLDINGS PTE.LTD.	シンガポール	千シンガポールドル 22,580	投資	100.0	東南アジア地域における関連会社の統括並びに当社グループへの投資情報の提供及び投資先企業に対する経営支援活動。 役員の兼任 1名
JAIC INTERNATIONAL （HONG KONG）CO., LTD.	香港	千米ドル 3,567	投資	100.0	当社グループへの投資情報の提供及び投資先企業に対する経営支援活動。 役員の兼任 2名
JAIC AMERICA,INC.	アメリカ カリフォルニア	千米ドル 3,232	投資	100.0	当社グループへの投資情報の提供及び投資先企業に対する経営支援活動。 役員の兼任 2名
JAIC KOREA CO., LTD.	韓国 ソウル	百万韓国ウォン 800	投資	100.0	株式上場に関するコンサルティング業務、企業価値診断業務。 役員の兼任 2名
JAIC ASIA CAPITAL PTE.LTD.	シンガポール	千シンガポールドル 9,000	投資	100.0（100.0）	当社グループへの投資情報の提供及び投資先企業に対する経営支援活動。 役員の兼任 1名
PT.JAIC INDONESIA	インドネシア ジャカルタ	千米ドル 1,250	投資	70.0（70.0）	当社グループへの投資情報の提供及び投資先企業に対する経営支援活動。 役員の兼任 2名
JAIC(THAILAND)CO., LTD.	タイ王国	百万バーツ 10	投資	100.0（100.0）	当社グループへの投資情報の提供及び投資先企業に対する経営支援活動。 役員の兼任 1名
JAPAN ASIA INVESTMENT(CHINA)CO., LTD.	中国 上海	千米ドル 1,800	投資	100.0	当社グループへの投資情報の提供及び投資先企業に対する経営支援活動。 役員の兼任 2名
JAIC-TAIB CAPITAL MANAGEMENT PTE. LTD.	シンガポール	千シンガポールドル 150	投資	60.0	当社グループからの投資情報等を基にした投資業務。 役員の兼任 1名
蘇州日亜創業投資管理有限公司	中国 蘇州市	千中国人民元 1,000	投資	100.0（100.0）	当社グループからの投資情報等を基にした投資業務。 役員の兼任 2名
投資事業組合等39ファンド *1	―	―	投資	―	投資業務
（持分法適用関連会社） MAYBAN-JAIC CAPITAL MANAGEMENT SDN.BHD.	マレーシア クアラルンプール	千マレーシアリンギット 2,000	投資	25.0（25.0）	当社グループからの投資情報等を基にした投資業務。
投資事業組合等20ファンド *2	―	―	投資	―	投資業務

（注）1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2 「議決権所有割合」の（ ）書は、間接所有割合を示しております。
3 ＊1 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取り扱い」（企業会計基準委員会平成18年9月8日実務対応報告第20号）の適用に伴い、第26期連結会計年度より新たに連結子会社となっております。このうち４ファンドは特定子会社に該当し、１ファンドは、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は、営業収益1,023百万円、経常損失43百万円、当期純損失43百万円、純資産額556百万円、総資産額556百万円であります。
4 ＊2 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取り扱い」（企業会計基準委員会平成18年9月8日実務対応報告第20号）の適用に伴い、第26期連結会計年度より新たに持分法適用関連会社となっております。
5 上記会社で有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
6 JAIC証券㈱は平成22年４月７日に全株式を譲渡しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年３月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
投資部門	129
金融部門	3
全社（共通）	21
合計	153

（注）１ 従業員数は就業人員数であります。
２ 従業員数が前連結会計年度末と比べ83名減少しておりますが、減少の主な要因は、国内外における拠点の見直し等経営合理化に伴い、主に退職や他社への出向が発生した為であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年３月31日現在

従業員数（名）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
95	34歳　2ヶ月	6年　10ヶ月	5,194,875

（注）１ 従業員数は就業人員数であります。
２ 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
３ 上記以外に他会社への出向社員28名がおります。
４ 従業員数が前事業年度末と比べ40名減少しておりますが、減少の主な要因は、国内外における拠点の見直し等経営合理化に伴い、主に退職や他社への出向が発生した為であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済では、新興国経済の力強い回復を背景に、日本国内においても外需主導で景気は徐々に回復基調を示しはじめ、第４四半期に入ってからは企業の業績に好転が見られるようになりました。しかしながら雇用環境や個人消費は引き続き低迷し、財政悪化やデフレ等日本経済はまだまだ多くの課題を抱え、先行き不透明感は依然として払拭されないままとなっております。

一方アジアの株式市場においては、中国で新興市場「創業板」が本格的にスタートし、その他の各国においても経済の持続的成長とともに堅調な回復を見せております。

そのような環境のもと、当連結会計年度において当社グループは、以下のような施策に取り組みました。

1) ポートフォリオ管理を中心としたリスク管理の一層の強化

当連結会計年度においては、国内を中心に投資先企業を取り巻く景気の長期低迷と今後の景気動向についての保守的な判断に基づき、ポートフォリオ管理担当部門を中心に一層精緻な評価作業を実施し、特に投資回収までに時間を要する研究開発型の投資先企業を中心に追加の償却・引当を実施しました。

2）適切な投資回収の促進と徹底的なコストカットによる収支バランスの改善

回復が堅調な海外市場において上場株式の売却が進捗した他、国内外で第三者への個別の売却を促進しましたが、厳しい投資回収環境を反映してキャピタルゲインは低水準で推移しました。一方、役員報酬カットや人員削減、支店閉鎖や本社移転、不採算子会社の整理・縮小等の経営合理化策の実施に伴う徹底的なコスト削減により、販管費を前連結会計年度に比較して52.1%削減し、収支バランスの改善を図りました。

3) 金融債務の圧縮

上記2）の推進により営業キャッシュ・フローが大幅に改善され、当該キャッシュ・フローを原資として金融債務の着実な圧縮に努めました。また、新株予約権付社債の買入消却を一部実施し、将来の償還負担の軽減を図りました。

4) 顧客基盤の強化と投資先企業のValue Add 活動の推進

国内外の金融法人や事業法人等との関係強化（リレーションシップ・マネジメント）に積極的に取り組んでおります。セミナーの開催その他外部企業との連携等の取り組みを通じ、投資先企業にとって真に企業価値向上に資するソリューションを提供し、より確実な投資回収シナリオをもって貢献することに今後とも一層注力してまいります。

以上のような取組みの結果、当連結会計年度の経営成績は、営業収益は8,474百万円（前連結会計年度比10.4%減）、営業損失は11,710百万円（前連結会計年度営業損失31,382百万円）、経常損失は12,679百万円（前連結会計年度経常損失32,696百万円）、当期純損失は10,889百万円（前連結会計年度 当期純損失34,899百万円）となりました。

上述のとおり、外部環境についてはまだ先行き不透明感が色濃く残るものの、当社グループにおいては、一連の経営合理化策等計画で掲げた短期的施策が概ね完了したものと考えております。

今後は、平成22年４月１日より新たに本部制を導入し、新組織体制のもとより効率的で活力のある経営を行ってまいります。そして、投資家・起業家及び優れた企業経営者から「選ばれるエクイティ・パートナー」を目指し、外部環境の変化を注意深く見極めながら投資活動並びに投資先企業の企業価値向上、そしてグループ全体の財務体質の健全化と利益体質の強化に邁進してまいります。

事業別の業績につきましては、以下のとおりであります。なお、投資部門の売上高、営業利益の金額及び資産の額が、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び資産の金額に占める割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しておりますので、セグメント内の内部取引を加味しておりません。

[投資部門]

投資部門につきましては、営業収益は8,285 百万円(前連結会計年度比8.5%減)、営業総損失は8,172 百万円（前連結会計年度営業総損失24,128 百万円）となりました。そのうちの主な収益は以下の業務であります。

1）投資事業組合等管理運営業務による収益

当連結会計年度末における当社グループが管理、運用又は投資情報の提供を行っているファンドの運用資産総額は63ファンド、114,375 百万円（前連結会計年度末63 ファンド、124,098 百万円）となりました。また、新規設立又は運用資産が増加したファンドは6 ファンド、9,883 百万円（前連結会計年度7 ファンド、11,626百万円）となりました。

ベンチャーキャピタルファンドにおいては、国内向け旗艦ファンドや経済回復が顕著な韓国・台湾向けファンド等をパートナーとともに設立した他、事業再生投資向けファンドも１本設立いたしました。

連結対象ファンドから当社グループが受取る報酬額をグループ内部取引として相殺消去した後の投資事業組合等運営報酬は905 百万円（前連結会計年度比19.7%増）、このうち成功報酬は449 百万円（前連結会計年度比376.3%増）となりました。投資回収に伴いファンドが定める水準を超えてファンド出資者への分配を実現したファンドがあったため、成功報酬が前年同期に比べて増加しております。

	前連結会計年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
投資事業組合等運営報酬（百万円）	756	905
うち管理運営報酬等（百万円）	662	456
うち成功報酬（百万円）	94	449

2）投資業務による収益

当社グループの投資実行の状況については、グループの自己勘定及び当社グループが管理運営するファンドからの投資実行額は、自己勘定による投資（プリンシパル投資）を制限し、現在組み入れを進めているファンドの投資方針に基づき良質な案件を選別し慎重に投資活動を進めた結果、4,002 百万円（前連結会計年度比73.4%減）となりました。

これを内訳別にみますと、ベンチャーキャピタル投資の実行額は、2,285 百万円（前連結会計年度比78.1%減）となりました。また、ベンチャーキャピタル以外のプライベートエクイティ投資においては、14 社に対し1,716 百万円（前連結会計年度 24 社、4,617 百万円）を実行いたしました。

当社グループの投資先企業からの新規上場会社数は、既上場企業との株式交換等も含め国内4 社、海外5 社、合計9社（前連結会計年度 国内6 社、海外6 社、合計12 社）となりました。

投資損益につきましては、回復が堅調な海外市場において上場済み投資先企業の株式売却を進めた他、国内外において未上場投資先企業の第三者等への個別売却を実現いたしました。しかしながら厳しい投資回収環境を反映して、営業投資有価証券売却高は6,511 百万円（前連結会計年度比9.6%減）、売却による実現キャピタルゲインは79 百万円（前連結会計年度比81.1%減）となりました。

一方、営業投資有価証券評価損、投資損失引当金繰入額については、長引く景気低迷と今後の景気動向への判断に基づき、ポートフォリオ管理担当部門を中心に一層精緻な評価作業を実施し、特に研究開発型の企業を中心に追加の償却・引当を実施致しました。その結果、将来の成長に対する期待は依然としてありながらも、当連結会計年度において営業投資有価証券評価損3,390 百万円（前連結会計年度比79.0%減）、投資損失引当金繰入額6,193 百万円（前連結会計年度比36.2%減）を計上致しました。

以上の結果、投資損失は9,504 百万円（前連結会計年度投資損失25,470 百万円）となりました。これにベンチャーキャピタル以外のプライベートエクイティ投資からのインカムゲイン等の寄与を加えた投資業務による営業収益は7,273 百万円（前連結会計年度比9.8%減）、営業総損失は9,182 百万円（前連結会計年度営業総損失25,102 百万円）となりました。

		前連結会計年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
営業投資有価証券売却高(A) （百万円）		7,202	6,511
営業投資有価証券売却原価（B)+（C) （百万円）		22,960	9,823
	営業投資有価証券売却原価 （B）　（百万円）	6,782	6,432
	営業投資有価証券評価損 （C）　（百万円）	16,178	3,390
投資損失引当金繰入額（D) （百万円）		9,712	6,193
実現キャピタルゲイン（A)-（B) （百万円）		420	79
投資損益（A)-（B)-（C)-（D) （百万円）		△25,470	△9,504

また、当連結会計年度における時価のある営業投資有価証券の含み益は、336 百万円（前連結会計年度末含み損634百万円）となりました。

	前連結会計年度末 （平成21年３月31日現在）	当連結会計年度末 （平成22年３月31日現在）
取得原価　（百万円）	2,869	3,006
連結貸借対照表計上額 （百万円）	2,234	3,342
差額（含み益）（百万円）	△634	336

3）コンサルティング業務他による収益

投資先企業等へのコンサルティング業務他を行った結果、営業収益は106百万円（前連結会計年度比55.2%減）、営業総利益は105百万円（前連結会計年度比51.8%減）、となっております。

[金融部門]

主に事業再生融資を行っており、当連結会計年度の営業収益は188 百万円（前連結会計年度比52.5%減）、営業総利益は5 百万円（前連結会計年度比96.0%減）となりました。

1）融資業務による収益

当連結会計年度末現在の営業貸付金残高は758 百万円(前連結会計年度末1,651 百万円）となりました。収益面につきましては、営業貸付金利息による収益は109 百万円(前連結会計年度比57.4%減)、資金原価については111百万円（前連結会計年度比23.1%減）となっております。

2）リース・割賦業務及びその他の金融業務による収益

融資業務の他リース・割賦業務等付随業務を行っておりますが、順次縮小する方針により、リース・割賦業務においては、営業収益は73百万円（前連結会計年度比31.5%減)、営業総利益は3百万円（前連結会計年度比57.0%減)、その他の金融業務においては、営業収益は5百万円（前連結会計年度比82.6%減)、営業総利益は3百万円（前連結会計年度比87.5%減)となっております。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

［日本］
営業投資有価証券売却高が計上されたことなどから営業収益は8,571百万円（前連結会計年度比1.1%減)、営業投資有価証券評価損及び投資損失引当金繰入額が計上されたことなどから営業損失は11,395百万円（前連結会計年度 営業損失30,195百万円)となりました。
［その他］
営業投資有価証券売却高が計上されたことなどから営業収益は1,130百万円（前連結会計年度比21.2%減)、営業投資有価証券評価損及び投資損失引当金繰入額が計上されたことなどから営業損失は484百万円（前連結会計年度 営業損失1,059百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは税金等調整前当期純損失の計上及び新規ファンドの設立による投資事業組合への出資による支出が発生した一方、投資回収の促進に伴い、営業投資有価証券が減少し、投資事業組合等からの分配金が発生したことから、4,051 百万円の増加（前連結会計年度10,810 百万円の減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、資金効率の向上を目的とした投資有価証券の売却による収入や本社移転に伴う借室保証金の返還による収入が発生したこと等から229 百万円の増加（前連結会計年度1,650 百万円の増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済や新株予約権付社債の買入消却を行ったこと等から、4,126百万円の減少（前連結会計年度4,778 百万円の増加）となりました。

これに現金及び現金同等物に係る換算差額17 百万円を加えた結果、当連結会計年度において現金及び現金同等物の残高は171 百万円増加して8,330 百万円となりました。

2【営業の状況】

（1）事業部門別営業収益及び営業総利益の内訳

前連結会計年度（自 平成20年４月１日至 平成21年３月31日）

科目	営業収益		営業原価	営業総利益
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	金額（百万円）
投資部門				
投資事業組合等管理業務	756	8.0	―	756
投資業務	8,063	85.3	33,166	△25,102
コンサルティング業務他	236	2.5	18	218
小計	9,057	95.8	33,185	△24,128
金融部門				
融資業務	256	2.7	144	111
リース・割賦業務	106	1.2	97	9
その他の金融業務	33	0.3	5	28
小計	397	4.2	247	149
合計	9,454	100.0	33,433	△23,978

（注） 上記金額には、消費税等は含めておりません。

当連結会計年度（自 平成21年４月１日至 平成22年３月31日）

科目	営業収益		営業原価	営業総利益
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	金額（百万円）
投資部門				
投資事業組合等管理業務	905	10.7	―	905
投資業務	7,273	85.8	16,456	△9,182
コンサルティング業務他	106	1.3	1	105
小計	8,285	97.8	16,457	△8,172
金融部門				
融資業務	109	1.3	111	△1
リース・割賦業務	73	0.8	69	3
その他の金融業務	5	0.1	2	3
小計	188	2.2	182	5
合計	8,474	100.0	16,640	△8,166

（注） 上記金額には、消費税等は含めておりません。

（２）投資業務の状況

１）投資実績

当社グループによる自己勘定並びに当社グループが運営の任にある、又は運営の為に必要な情報の提供を行っているファンドによる投資実行額及び投資残高の合計は以下のとおりであります。

①投資実行額

	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）		当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	
	会社数（社）	金額（百万円）	会社数（社）	金額（百万円）
ベンチャーキャピタル(ＶＣ)投資				
自己勘定分	55	3,557	2	42
ファンド勘定分	86	6,872	52	2,243
ＶＣ投資合計	108	10,429	54	2,285
ＶＣ投資以外のＰＥ投資等	24	4,617	14	1,716
投資実行額合計	132	15,046	68	4,002

②投資残高

	前連結会計年度末 （平成21年３月31日現在）		当連結会計年度末 （平成22年３月31日現在）	
	会社数（社）	金額（百万円）	会社数（社）	金額（百万円）
ベンチャーキャピタル(ＶＣ)投資				
自己勘定分	489	25,911	420	18,977
ファンド勘定分	558	34,939	502	31,441
ＶＣ投資合計	731	60,851	653	50,419
ＶＣ投資以外のＰＥ投資等	67	15,620	58	12,656
投資残高合計	798	76,472	711	63,076

（注）１　自己勘定分には、当社グループが運営するファンドへの当社出資持分は含めておりません。

２　当社グループが運営する会社型ファンドへの出資分及び当社グループが運営に関わらない当社以外の第三者が運営するファンドへの出資分は含めておりません。

３　自己勘定とファンドから同一会社に並行投資をしている場合には、それぞれを1社としてカウントしており、重複があるため、社数の合計値とは一致しません。

４　ＭＢＯ等のバイアウト投資、事業再生投資やセカンダリー投資等のベンチャーキャピタル（ＶＣ）投資以外の手法による投資を「ＶＣ投資以外のＰＥ（プライベートエクイティ）投資等」として記載しております。

５　セカンダリー投資における会社数については、その投資形態（個別企業単位での投資、ファンドユニットへの投資等）に関わらず、１取引を１社としてカウントしております。

２）ベンチャーキャピタル投資実績の内訳

ベンチャーキャピタル(ＶＣ)投資実績における国別、証券種類別、業種別の内訳は以下のとおりであります。

①ＶＣ投資実行額内訳（自己勘定分及びファンド勘定分）

			前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）		当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	
			会社数（社）	金額（百万円）	会社数（社）	金額（百万円）
国別						
	日本		60	4,302	34	1,289
	アメリカ		17	902	10	240
	北東アジア	台湾	2	126	1	55
		香港	1	55	-	-
		韓国	7	1,831	2	195
		中国	12	1,902	5	354
		小計	22	3,914	8	605
	東南アジア	シンガポール	2	385	-	-
		マレーシア	2	77	-	-
		タイ	1	115	-	-
		インドネシア	2	438	-	-
		ベトナム	2	291	-	-
		小計	9	1,309	-	-
	その他		―	―	2	150
証券種類別						
	株式		97	8,590	43	1,810
	社債		13	1,513	11	386
	その他		4	325	5	88
業種別						
	ＱＯＬ関連		28	2,376	16	551
	ＩＴ・インターネット関連		41	4,183	18	813
	素材・化学関連		4	371	3	348
	機械・自動車関連		7	993	3	42
	消費財関連		3	339	-	-
	建設・不動産関連		3	360	2	42
	小売・外食関連		2	77	-	-
	サービス関連		12	1,155	1	15
	金融関連		2	218	-	-
	その他		6	353	11	472
ＶＣ投資実行額合計			108	10,429	54	2,285

②ＶＣ投資残高内訳（自己勘定分及びファンド等勘定分）

			前連結会計年度末 （平成21年３月31日現在）		当連結会計年度末 （平成22年３月31日現在）	
			会社数（社）	金額（百万円）	会社数（社）	金額（百万円）
国別						
	日本		507	28,801	448	25,454
	アメリカ		83	9,973	75	6,720
	北東アジア	台湾	28	2,458	23	2,113
		香港	5	712	4	482
		韓国	31	5,438	30	3,861
		中国	35	6,476	35	6,166
		小計	99	15,086	92	12,624
	東南アジア	シンガポール	8	1,825	7	1,607
		マレーシア	6	734	6	715
		タイ	11	1,234	8	1,136
		インドネシア	3	911	3	911
		ベトナム	9	1,741	9	1,069
		上記以外	1	140	1	140
		小計	38	6,587	34	5,581
	その他		4	401	4	38
証券種類別						
	株式		696	55,919	621	46,507
	社債		51	3,969	50	2,582
	その他		28	961	33	1,330
業種別						
	ＱＯＬ関連		161	15,640	142	12,358
	ＩＴ・インターネット関連		285	22,352	250	18,648
	素材・化学関連		29	2,929	27	2,747
	機械・自動車関連		43	3,756	38	3,489
	消費財関連		22	1,679	17	1,028
	建設・不動産関連		26	1,168	21	1,154
	小売・外食関連		34	2,619	28	2,112
	サービス関連		87	4,909	77	4,383
	金融関連		25	4,137	23	2,777
	その他		19	1,657	30	1,717
ＶＣ投資残高合計			731	60,851	653	50,419

（注）１ 当社グループが運営する会社型ファンドへの出資分、及び、当社グループが運営に関わらない当社以外の第三者が運営するファンドへの出資分は含めておりません。
２ 「VC投資以外のPE（プライベートエクイティ）投資等」は含めておりません。
３ 国別区分における「東南アジア」の「上記以外」にはフィリピン、「その他」にはスウェーデン・イギリス・インドの会社に対する社数及び投資金額を記載しております。
４ 証券種類別においては、同一会社の複数の証券種類に出資している場合、それぞれを１社としてカウントしており重複があるため、社数の合計値とは一致しません。
５ 業種別区分におけるQOL関連とは、人間の「Quality of Life」を高める事業分野として当社が重点投資分野としている、バイオ、医療機器、医薬品、環境、福祉・介護などを表しております。

３）投資先企業の新規上場の状況（ファンド勘定分を含む）

当社グループによる自己勘定並びに当社グループが運営の任にある、又は運営の為に必要な情報の提供を行っているファンドから投資を行った投資先企業の新規上場の状況は以下のとおりであります。

① 新規上場(ＩＰＯ)の状況（自己勘定分及びファンド勘定分）

投資先企業の所在地	前連結会計年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
国内	6	4
海外	6	5
合計	12	9

（注）上記には、投資実行先企業と既上場企業との株式交換等を行った結果取得した上場株式が、前連結会計年度に国内１社、海外２社、当連結会計年度において海外１社が含まれております。

② 初値倍率の状況（自己勘定分及びファンド勘定分）

投資先企業の所在地	前連結会計年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
国内	3.5倍	1.3倍
海外	0.9倍	1.6倍
平均	1.9倍	1.5倍

（注）初値倍率＝初値時価総額の合計／取得額の合計。なお、初値倍率の計算には株式交換等による上場株式取得分は含めておりません。

③ 新規上場した投資先企業の一覧

前連結会計年度（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）

社数	投資先企業名	上場年月日	上場市場	事業内容	本社所在地
国内：５社 海外：４社	Userjoy Technology Co.,Ltd.	平成20年4月18日	台湾店頭	オンラインゲーム開発運営及びゲームソフト開発	台湾
	プライムワークス㈱	平成20年5月23日	東証マザーズ	携帯電話、インターネット向けのコンテンツ、ソフトウェア、サービスの開発	東京都
	㈱イデアインターナショナル	平成20年７月28日	大証ヘラクレス	ライフスタイル商品（家電・化粧品・時計・文具・雑貨等）の企画開発・販売	東京都
	㈱データホライゾン	平成20年９月19日	東証マザーズ	ジェネリック医薬品通知サービス等の医療関連情報事業	広島県
	Niching Industrial Corp.,Ltd.	平成20年９月26日	台湾店頭	半導体、液晶関連材料専門商社	台湾
	㈱リニカル	平成20年10月27日	東証マザーズ	医薬品開発受託事業	大阪府
	㈱クロス・マーケティング	平成20年10月28日	東証マザーズ	インターネットを用いた市場調査活動及びそれに付随する分析・集計業務	東京都
	Fibon Berhad	平成20年12月18日	MESDAQ	インスレーター（電気絶縁体）の開発・製造・販売	マレーシア
	T.H.I. GROUP Ltd.	平成21年３月31日	台湾店頭	海運・航空フレイトフォーワーディングサービス	台湾

（注）上記の他に、投資先企業と既上場企業の株式交換等を行なった結果、取得した上場株式が国内１社、海外２社あります。

当連結会計年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

社数	投資先企業名	上場年月日	上場市場	事業内容	本社所在地
国内：４社 海外：４社	Kolon Life Science Inc.	平成21年４月７日	KOSDAQ	細胞治療薬の開発	韓国
	Joymax Co., Ltd.	平成21年６月３日	KOSDAQ	オンラインロールプレイングゲームの開発・運営	韓国
	㈱キャンバス	平成21年９月17日	東証マザーズ	抗癌剤の研究・開発	静岡県
	Ziwo Holdings Ltd.	平成21年10月８日	シンガポールSGX	特殊合成繊維の製造・販売	中国
	㈱デ・ウエスタン・セラピテクス研究所	平成21年10月23日	NEO	医薬品の研究・開発	愛知県
	Fortinet Inc.	平成21年11月18日	NASDAQ	複合型脅威対応のセキュリティシステムの開発・販売	米国
	アニコムホールディングス㈱	平成22年３月３日	東証マザーズ	ペット向け保険事業	東京都
	㈱セルシード	平成22年３月16日	NEO	細胞シート技術を用いた細胞医薬、バイオ医薬品の研究開発	東京都

（注）上記の他に、投資先企業と既上場企業の株式交換等を行なった結果、取得した上場株式が海外１社あります。

なお、当連結会計年度末日以降から提出日現在までに新規に上場した投資先企業は以下のとおりであります。

社数	投資先企業名	上場年月日	上場市場	事業内容	本社所在地
国内：１社 海外：２社	Dong A Plastic Group Joint Stock Company	平成22年４月８日	ホーチミン	プラスティック製品製造販売業（建築内装外装品、電機産業関連設備）等	ベトナム
	Alphanam M&E Joint Stock Company	平成22年６月２日	ハノイ	電力、電機関連設備の設計、製造、販売、工事、メンテナンス	ベトナム
	㈱パピレス	平成22年６月23日	JASDAQ	電子書籍の販売	東京都

（３）投資事業組合等管理運営業務の状況

１）当社グループが運営の任にあたる、又は運営のために必要な情報の提供を行うファンド

	前連結会計年度 （平成21年３月31日現在）	当連結会計年度 （平成22年３月31日現在）
ファンド総額(百万円) (うちDebtファンド)	124,098 (15,595)	114,375 (5,929)
ファンド数 (うちDebtファンド)	63 (1)	63 (1)

（注）有価証券などを投資対象とする長期クローズドエンド型のプライベートエクイティファンドと性質が異なるため、オープンエンド型のDebtファンド分を内書きで記載しております。

２）上記１）に含めない延長期間中のファンド

	前連結会計年度 （平成21年３月31日現在）	当連結会計年度 （平成22年３月31日現在）
ファンド総額（百万円）	4,785	2,941
ファンド数	5	3

（注）延長期間中のファンドとは、満期を迎えた後に清算期間に入っているファンド、又は組合員の合意により延長期間に入っているファンドであります。

３）新規設立又は運用資産が増加したファンド

前連結会計年度（自平成20年４月１日 至平成21年３月31日）			
新規設立		運用資産増加	
ファンド総額（百万円）	10,742	ファンドの増加額（百万円） （うちDebtファンド）	884 (－)
ファンド数	6	ファンド数 （うちDebtファンド）	1 (－)
当連結会計年度（自平成21年４月１日 至平成22年３月31日）			
新規設立		運用資産増加	
ファンド総額（百万円）	9,683	ファンドの増加額（百万円） （うちDebtファンド）	200 (－)
ファンド数	5	ファンド数 （うちDebtファンド）	1 (－)

４）当連結会計年度中に新規に設立したファンド

ファンド名称	設立日	出資金総額
JAIC－事業再生２号投資事業有限責任組合	平成21年４月30日	2,400百万円
JAIC OPEN INNOVATION FUND, LP	平成21年10月20日	4百万ドル
Future Growth & Buyout Private Equity Fund	平成22年１月15日	200億ウォン
JAIC－IF4 号投資事業有限責任組合	平成22年１月18日	4,700百万円
JAIC & BV Taiwan Venture Investment Company Inc.	平成22年３月31日	6 百万ドル

５）当連結会計年度末日以降３年以内において満期を迎えるファンド

	平成23年３月期 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	平成24年３月期 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）	平成25年３月期 （自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日）
ファンド総額（百万円）	16,107	23,234	15,078
ファンド数	9	11	9

（注）上記１）から５）の各表について

１ 外貨建によるファンドは、各連結会計年度末日現在の為替レートを乗じて計算した金額を記載しております。従って、運用資産の増減額には為替による影響額も含まれております。

２ ファンド総額につきましては、コミットメントベース（契約で定められた出資約束金額ベース）の金額を記載しております。

（４）金融業務

	前連結会計年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
営業貸付金残高（期末日現在）（百万円）	1,651	758
営業貸付金利息（百万円）	256	109

（注）上記金額には、消費税等は含めておりません。

３【対処すべき課題】

今後当社グループが対処すべき課題は以下のとおりと考えております。

①投資先企業への支援活動推進

投資先企業の企業価値向上に全社を挙げて取り組み、投資パフォーマンスの向上を図ります。とりわけ日本・アジアの事業法人との関係を強化し、投資先企業の日本・アジアでの事業拡大をサポートするなど当社グループの強みを最大限に発揮します。

②採算管理の強化による業務効率化及び間接コストの更なる圧縮

各事業や業務の採算管理を強化し、常に採算向上に向けた施策を講じて業務量の削減や業務効率化を図ります。

③金融債務の着実な圧縮と資金効率の向上

早期に回収すべき投資資産と時間をかけてバリューアップすべき投資資産とを見極め、適切な投資回収とコスト削減から生み出された資金をより有効に活用していくことを財務面における経営基本方針とします。金融債務を着実に圧縮する一方で、より将来性のある資産に資金を振り向け、資金効率の向上を図ります。

④ファンド組成

投資資金を継続的に確保すべく、ファンドの組成は当社グループにおける最重要事項の一つですが、ファンドを組成するためには投資家ニーズの的確な把握とコミュニケーション強化の他、投資家に訴える魅力的なファンド設計と投資資産の積上げが必要と考えております。優良な投資案件の発掘に引き続き注力するとともに、投資家のニーズに合致したファンドの提案・設計を行ってまいります。

⑤人材育成

プライベートエクイティの分野においてクロスボーダーに活躍できる人材を増やし、優秀なファンドマネージャーを維持・育成すべく、報酬制度や人事制度の見直しの他、外部のリソースも有効活用した人材の育成に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業等のリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると思われる主要な事項を記載しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項については、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経済環境及び投資環境に係るリスク

当社グループは、自己資金及び当社グループが管理運営するファンドの資金により、日本・アジア・米国を中心とした未上場株式等への投資を行い、主として投資先企業の株式上場による株式市場での売却や第三者等への売却によるキャピタルゲイン、並びに管理運営するファンドからの成功報酬及び管理報酬を得ることを基幹業務としております。このため、当社グループの経営成績及び財政状態は世界各国の株式市場及び投資対象地域の経済環境の影響を受けることとなります。世界経済が不況に陥った場合、投資先企業の業績の不振が当社グループの投資資産価値の減価につながる可能性がある他、投資資金を回収する局面において株式市場が活況でなく新規株式上場市場も低調であったり、経済環境が低迷し、売却交渉に悪影響を与えたりする場合には、当社グループが得るキャピタルゲイン及び成功報酬が減少し、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 業績変動リスク

当社グループは、投資先企業の株式上場による株式市場での売却や第三者等への株式等売却によるキャピタルゲインを主たる収益の1つとしております。売却時における売却価額は、収益計上される会計年度の株式市況や個々の投資先企業の特性、その他様々な要因の影響を受けて想定外に変動する可能性があります。その結果、会計年度によって得られるキャピタルゲインの金額が大きく変動し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループにおいては、ベンチャーキャピタル投資に比較して１件当たりの投資金額が大きいバイアウト投資、事業再生投資等ベンチャーキャピタル投資以外のプライベートエクイティ投資も積極的に行っており、当該プライベートエクイティ投資の売却取引の規模や成約時期が当社グループの当該会計年度の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 未上場株式等への投資に係るリスク

当社グループは、未上場株式等を主たる投資対象としており、未上場株式等への投資については以下のようなリスクがあります。

①当社グループが主たる投資対象とする未上場企業は、設立間もない企業等成長過程にある企業であるため、収益基盤や財務基盤が不安定であったり、経営資源も限られるといったリスク要因を内包しております。そのため、投資後に企業価値が低下したり、倒産するなどして損失が発生する可能性があります。

②当社グループによる未上場株式等への投資から株式上場もしくは第三者等への売却に至るまでには通常長期間を要するため、途中で業績悪化等により当該投資先の企業価値が当初の見込みと異なって変動する可能性がある他、経済環境や株式市場動向等外部要因の影響を受けて投資採算が当初の見込みと大幅に異なり、キャピタルゲインの減少、もしくはキャピタルロスや評価損が発生する可能性があります。

③当社グループが投資対象とする未上場株式等は、上場企業の株式等に比較して流動性が著しく低いため、投資回収において、その取引参加者の意向により取引条件が大きく変動し、当社グループの希望する価額・タイミングで売却できる保証はなく、キャピタルロスが発生したり、長期間売却できない可能性があります。

(4) 株価下落のリスク

当社グループは、投資先企業の株式上場等により、市場性のある株式を保有しております。株式市場において株価が下落した場合、保有有価証券に評価損が発生するおそれがあるとともに、株式売却によって得られるキャピタルゲインが減少するなど、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、新規上場銘柄のうち一部の銘柄につきましては、各証券取引所の関連規則又は投資先企業との契約によって上場後一定期間売却が制限されることがあります。当該期間中に株価が下落した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 為替リスク

当社グループは、国内外での地域分散投融資を行っているため、保有する外貨建資産につきましては、外国為替の変動の影響を受けます。なお、プライベートエクイティ投資の特性上、投資資金の回収期間が長期となり、また、回収金額及び回収時期の特定ができず将来のキャッシュ・フロー予測が困難であるため、為替予約などによる為替リスクヘッジ取引等は、売却時の短期的な取引等を除き行っておりません。

(6) 金融業務における貸倒リスク

当社グループの融資業務は、貸金業法及び「出資の受入れ、預かり金及び金利等の取締りに関する法律」（以下「出資法」という）の適用を受けております。このため、当社は貸金業法第３条に基づき貸金業者登録（登録番号 当社東京都知事（１）第31292号）を行っております。

当社グループは、貸出先の状況、差し入れられた担保の価値及び経済全体に関する前提及び見積りに基づいて貸倒引当金を計上しておりますが、個別貸出先の状況の変動や経済環境の変化等外部要因等により、実際の貸倒れが当該前提及び見積りを上回り、貸倒引当金が不十分となり、当社グループの事業活動、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 役員派遣に係るリスク

当社グループの役職員を投資先企業の非常勤役員として派遣することがありますが、投資先企業に対して派遣した当社役職員が損害賠償請求等をされた場合、当社グループに使用者責任及び当該賠償金額を負担する義務が発生する可能性があります。

(8) 資金調達リスク

① 投資業務は、投資してから資金の回収までに長期間を有するため、投資資金の回収を含む資金調達額と投資実行額がアンバランスになり、財政状態及びキャッシュ・フローの状況が短期的に大きく変動する、あるいは悪影響を及ぼす恐れがあります。

② 当社は、上記①のような事業の性質上、業務に必要な負債性資金を安定的に調達する必要があります。経済情勢や市場動向の変化といった要因やその他の事由により当社の財政状態が悪化した場合には、資金繰りに支障をきたす、あるいは通常よりも高い資金調達コストを余儀なくされるリスクや、負債性資金の調達・借換えが円滑に行えなくなることが考えられます。このような流動性リスクが顕在化した場合、当社グループの事業に制約が生じる可能性や、財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

③ 当社グループにおいては、当連結会計年度において借入金及び社債（私募債）に係る全取引金融機関に対し弁済スケジュールの変更を主とした契約条件の変更を要請し、平成21年6月24日付で弁済スケジュールの変更を含む「JAIC事業再生計画」へのご同意を頂いております。

なお、当社グループとしては今後全力を挙げて当該事業再生計画を達成していく所存ですが、さらなる経済環境の悪化や不測の事態等により当該計画で定められている年間の最低返済額の返済を履行できない事態に陥った場合には、当社グループの事業活動、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) アジア諸国・米国のリスクへのエクスポージャー

当社グループは、子会社等を通じてアジア諸国及び米国などでも分散投資を行っているため、営業活動する国における経済情勢の変化、政治的要因の変化、法制度の変更、テロや伝染病の発生などの社会的混乱等により投資先企業や当社グループ子会社の事業活動に影響を及ぼすリスクが内在します。

(10) 人材流出のリスク

プライベートエクイティ投資における成功には、有能なキャピタリストやファンドマネージャーの存在とその育成が不可欠であり、当社グループの重要な競争力の源泉であります。人事評価における成果主義の導入と、優秀な人材を確保するため、人件費が増加する可能性があります。また、優秀な人材の流出により、当社グループの将来の成長、事業活動、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす場合があります。

(11) 法的規制によるリスク

①当社グループは、本邦、アジア諸国、米国及びケイマン諸島などのオフショアと呼ばれる地域等において、ファンドの管理運営業務及び投資事業等を行っているため、これらの地域における法的規制（会社法・金融商品取引法・独占禁止法・租税法・投資事業有限責任組合契約に関する法律・外国為替管理法・財務会計関連法規等）の適用による影響を受けるほか、これらの規制との関係で費用が増加する場合があり、当社グループの事業活動、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす場合があります。

②投資運用業及び投資助言・代理業関連

当社グループ内には、金融商品取引法に基づき投資運用業及び投資助言・代理業を行うための登録を行っている会社があります。何らかの理由によりこれらの登録の取消等の処分を受けた場合、当該事業の業務遂行に支障をきたすと共に、当社グループの社会的信用力が低下し、事業活動、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③適格機関投資家等特例業務関連

当社グループ内には当社をはじめとして、本邦におけるファンドの管理運営業務につき金融商品取引法第63条に基づく適格機関投資家等特例業務を営むに当たり、届出を行っている会社があります。この届出により当社グループが管理運営するファンドは、出資者を適格機関投資家等を主とする投資家に限定するなど一定の要件を満たす必要があります。

当社グループ各社の行う業務において当該要件を満たせない事象が発生した場合や、適用法令の公権的解釈の変更その他何らかの理由により適格機関投資家等特例業務に該当しなくなった場合、当該事業の業務遂行に支障をきたす可能性があり、その場合には当社グループの社会的信用力が低下し、事業活動、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 競合・参入の状況に係るリスク

当社グループが属するベンチャーキャピタル事業を含むプライベートエクイティ投資業界においては、強力な資金力を有する金融機関、事業会社、外資系企業等による参入があり、これらの系列のベンチャーキャピタル及びプライベートエクイティ投資会社等が積極的に投資活動を拡大した場合、独立系である当社グループの投資機会が減少すること等により、当社グループの事業活動、経営成績及び財政状態に悪影響が生じる可能性があります。また、競合他社による優れたポートフォリオの構築、高い投資リターンの実現、低価格サービスの提供等により、当社グループの競争力が相対的に低下し、当社グループの事業活動、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) ファンド（投資事業組合等）に係るリスク

①ファンド募集について

ファンド（投資事業組合等）は、当社グループにとって投資原資であるだけでなく、管理報酬や成功報酬等の収益源、また様々な企業と提携してシナジー効果を生み出す上で有効なビークルでもあります。ファンドの募集活動において、出資者から十分な資金を集められない場合、投資活動に支障をきたす可能性があるほか、管理報酬が減少し、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

②ファンド運営に係る訴訟の可能性等について

当社グループは複数のファンドを設立しており、無限責任組合員又はゼネラルパートナーとして、その出資額を超える損失を負担する可能性があります。また、ファンドの業務執行組合員としての善管注意義務違反を理由とする訴訟や、ファンド間、当社グループとファンド又は出資者、もしくは出資者間の利益相反等を理由とする訴訟等を提起される可能性があります。こうした当社グループに対する訴訟等により損害賠償義務を負った場合には、損害賠償そのもののみならず、社会的信用の低下から当社グループの事業活動、経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

(14) 情報管理に係るリスク

当社グループが保有する取引先の重要な情報並びに個人情報の管理について、各種社内規程等の制定、役職員への周知徹底、情報システムのセキュリティ強化等、情報管理体制の整備を進めておりますが、今後、不測の事態によりこれらの情報が漏洩した場合は、損害賠償請求や社会的信用の失墜等により、当社グループの事業活動、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中において将来について記載した事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断、予測したものであります。

１．重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

当社グループの財政状態や経営成績において大きな影響があり、かつ重要な経営判断や見積りを必要とする重要な会計方針は以下のとおりです。

(1)投資損失引当金

営業投資有価証券について、四半期毎に社内基準に従って個別投資先企業の評価に関する検討会議を監査法人の立会いのもと行っております。投資先会社の実情を勘案して投資の損失に備える必要があると判断された場合、将来の損失見積額を計上しております。

(2)繰延税金資産

繰延税金資産の計上については、様々な予測及び仮定のもとで算定される将来の課税所得に基づいて計上しておりますが、経営環境の変化等によってこれらの予測及び仮定が実際と異なる可能性があります。将来の課税所得の見積額が減少するような場合、繰延税金資産が取崩しされることになり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度においては税務上繰越欠損金が生じる見込みであることから、税効果会計については保守的に見積もり、個別財務諸表においては繰延税金資産を計上しておりません。

２．経営成績の分析

(1)営業収益の内訳

当連結会計年度の営業収益は8,474 百万円（前連結会計年度比10.4%減）となりました。

営業収益の構成においては、投資部門による収益が8,285百万円と構成比の97.8%を占め、融資業務を中心とした金融部門による収益が188百万円、構成比2.2%となっております。営業貸付金の残高が減少したことやリース・割賦業務等付随業務を順次縮小する方針であることから、収益に占める金融部門の割合が前連結会計年度に比べ２ポイント低下しております。

投資部門の投資事業組合等管理業務においては、連結対象ファンドから当社グループが受取る報酬額をグループ内部取引として相殺消去した後の投資事業組合等運営報酬は905 百万円（前連結会計年度比19.7%増）、このうち成功報酬は449 百万円（前連結会計年度比376.3%増）となりました。投資回収に伴いファンドが定める水準を超えてファンド出資者への分配を実現したファンドがあったため、成功報酬が前年同期に比べて増加しております。

キャピタルゲインを中心とした投資業務については、前連結会計年度は、長期にわたる世界的な株式市況の低迷と新規上場会社数の減少の影響のみならず経済環境の悪化の影響が投資先企業や売却候補先の企業に及んだため、想定どおりのタイミング、金額でのキャピタルゲインを確保することが難しく、営業投資有価証券の売却が非常に低い水準で推移致しました。当連結会計年度は、回復が堅調な海外市場において上場済み投資先企業の株式売却を進めた一方、国内外において未上場投資先企業の第三者等への個別売却を実現いたしました。しかしながら厳しい投資回収環境を反映して、営業投資有価証券売却高は6,511 百万円（前連結会計年度比9.6%減）となりました。

金融部門においては、業況が悪化した企業に対する融資残高を固定資産の破産更生債権等へと振り替えたこと等から営業貸付金の残高が減少し、主たる融資業務の営業収益である営業貸付金利息は109 百万円(前連結会計年度比57.4%減)と減少いたしました。

(2)営業原価、販売費及び一般管理費及び営業利益

営業原価については、当連結会計年度は16,640百万円（前連結会計年度比50.2%減）となりました。

回復が堅調な海外市場において上場済み投資先企業の株式売却を進めた他、国内外において未上場投資先企業の第三者等への個別売却を実現いたしました。しかしながら厳しい投資回収環境を反映して利益率が低下し、営業投資有価証券評価損を除く営業投資有価証券売却原価は6,432百万円（前連結会計年度比5.2%減）となっております。

また、営業投資有価証券評価損、投資損失引当金繰入額については、長引く景気低迷と今後の景気動向に対する保守的な判断に基づき、ポートフォリオ管理担当部門を中心に一層精緻な評価作業を実施し、特に研究開発型の企業を中心に追加の償却・引当を実施いたしました。その結果、将来の成長に対する期待は依然としてありながらも、当連結会計年度において営業投資有価証券評価損3,390 百万円（前連結会計年度比79.0%減）、投資損失引当金繰入額6,193 百万円（前連結会計年度比36.2%減）を計上致しました。

金融部門においては、営業貸付金の期中平均残高が減少したことに伴い資金原価は111 百万円（前連結会計年度比23.1%減）となりました。

販売費及び一般管理費については、役員報酬カットや人員削減、支店閉鎖や本社移転、不採算子会社の整理・縮小等の経営合理化策の実施に伴う徹底的なコスト削減努力が奏功したことや、営業貸付金における不良債権の減少に伴い貸倒引当金繰入額及び貸倒損失が減少した結果、当連結会計年度の販売費及び一般管理費は3,544百万円（前連結会計年度比52.1%減）となりました。

これらの結果、営業損失については11,710 百万円（前連結会計年度 営業損失31,382 百万円）となりました。

(3)営業外損益及び経常損益

営業外収益は、有価証券の売却により受取利息が減少した一方でヘッジ取引利益が発生したこと等から、228百万円（前連結会計年度比14.8%増）となりました。

営業外費用は、前連結会計年度に発生したヘッジ取引損失が当連結会計年度では発生しなかったこと等により、1,197百万円（前連結会計年度比20.9%減）となりました。

これらの結果、経常損失については12,679 百万円（前連結会計年度経常損失32,696 百万円）となりました。

(4)特別損益及び当期純損益

特別利益については、当連結会計年度において、新株予約権付社債の買入消却に伴う利益等1,369百万円の特別利益を計上いたしました。

特別損失については、前連結会計年度においては、政策目的で保有している投資有価証券について株価下落等に係る評価損1,587百万円及び売却損1,039百万円を計上したことに加え、今後強固な収益体質の確立と財務体質の抜本的な改善を図るために策定した「JAIC事業再生計画」の遂行に伴う事業再構築費用584百万円等、特別損失を3,468百万円計上いたしました。当連結会計年度においては、投資有価証券評価損872百万円、事業再構築費用578百万円を計上したほか、固定資産に対する減損損失が155百万円発生しております。

これに匿名組合損益分配額△17百万円（前連結会計年度△12百万円）を加味した結果、税金等調整前当期純損失は12,898百万円（前連結会計年度 税金等調整前当期純損失36,152百万円）となり、これに法人税、住民税及び事業税262百万円（前連結会計年度比95.3%増）、法人税等還付税額△20百万円（前連結会計年度 計上なし）、過年度法人税等戻入額△53百万円（前連結会計年度比70.1%減）、並びに法人税等調整額△0百万円（前連結会計年度 2,457百万円）を計上いたしました。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに税務上繰越欠損金が生じる見込みであることから、税効果会計については保守的に見積もり、単体決算においては前連結会計年度に繰延税金資産を全額取り崩し、当連結会計年度は繰延税金資産を計上しておりません。

また少数株主損失については、連結対象となるファンドにおける赤字幅の縮小により、△2,198百万円（前連結会計年度 少数株主損失3,667百万円）となりました。

以上の結果、当期純損失は10,889 百万円（前連結会計年度 当期純損失34,899 百万円）となりました。

３．財政状態の分析

(1)キャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは税金等調整前当期純損失の計上及び新規ファンドの設立による投資事業組合への出資による支出が発生した一方、投資回収の促進に伴い営業投資有価証券が減少し、投資事業組合等からの分配金が発生したことから、4,051 百万円の増加（前連結会計年度10,810 百万円の減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、資金効率の向上を目的とした投資有価証券の売却による収入や本社移転に伴う借室保証金の返還による収入が発生したこと等から229 百万円の増加（前連結会計年度1,650 百万円の増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済や新株予約権付社債の買入消却を行ったこと等から、

4,126百万円の減少（前連結会計年度4,778 百万円の増加）となりました。

これに現金及び現金同等物に係る換算差額17 百万円を加えた結果、当連結会計年度において現金及び現金同等物の残高は171 百万円増加して8,330 百万円となりました。

(2)営業資産

当社グループは、中長期的な経営方針として、経済環境に即した事業ポートフォリオの構築と経営資源の適正配分・効率化を掲げており、これに伴い営業資産の構成も変化しております。当連結会計年度は、適切な投資回収の促進と、自己勘定による投資（プリンシパル投資）を制限し、現在組み入れを進めているファンドの投資方針に基づき良質な案件を選別し慎重に投資活動を進めた結果、投資実行高及び投資残高は減少いたしました。しかしながら、既存ファンドの投資組入れ促進や新規ファンドの設立等により、より将来性のある資産への配分を増加し資産効率を向上すべく努めております。

投資資産については、四半期ごとに社内基準に従って個別投資先企業の評価に関する検討会議を監査法人立会いのもと開催し、資産評価の適正性を精査しております。

営業投資有価証券の投資回収を促進したことや、資産価値の評価については、株式市場の低迷及び為替の急激な変動による含み益の減少の影響に加え、実体経済における景気の悪化や営業投資資産の評価に関する社内ルールの見直しにより会計上は大幅な評価減を余儀なくされたことから、営業投資有価証券は50,313百万円（前連結会計年度末60,522百万円）に減少した一方、投資損失引当金は12,495百万円（前連結会計年度末9,605百万円)に増加致しました。

なお、主として他社の運営するファンドへの出資分である営業投資出資金及び評価差額金を除き、営業投資有価証券評価損のうち法人税の計算上損金として取り扱われない金額（以下「有税償却分」という）を加えた、営業投資有価証券の期末残高に対する投資損失引当金及び有税償却分の合計額の割合は44.6%となりました。

期末残高	前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	
	金額(百万円)	資産構成比 (%)	金額(百万円)	資産構成比 (%)
営業貸付金	1,651	2.2	758	1.3
営業投資出資金及び評価差額金部分を除き有税償却分を加えた営業投資有価証券(a)	77,635	104.0	62,677	105.9
有税償却分への振替額を含む投資損失引当金残高(b)	△29,115	―	△27,985	―
		引当率(%)		引当率(%)
営業投資出資金及び評価差額部分を除き有税償却分を加えた営業投資有価証券に対する引当率(b)/(a)	―	37.5	―	44.6

注1）投資資金の回収が困難と判断されたものについては投資損失引当金繰入額ではなく営業投資有価証券評価損として計上しているため、上記表中における(a)及び（b)の金額に有税償却分を加えて引当率を算出しております。

４．戦略的現状と見通し

(1) 経営の基本方針

当社グループは、独立系のベンチャーキャピタルとして日本及びアジア諸国を中心に、ベンチャー企業や中堅・中小企業等未上場企業への投資を通じて新産業の育成発展や、新しい産業構造の創造に貢献してまいります。

当社グループは、高度な専門知識と豊富な経験をもとに将来性豊かな未上場企業に投資を行い、育成・支援を通じて投資先企業の企業価値を高め、投資先企業の株式上場等を通して得られるキャピタルゲイン及びファンドパフォーマンスを最大化します。

さらに、当社グループはその組織力・総合力を駆使して投資業務から派生する様々なビジネスにも積極的に取り組み、より幅広く、各ステージの企業の多種多様なニーズに応えられる体制を拡充していきます。

また、アジアでの豊富な経験と実績及び知名度とネットワークを基軸にグローバルなリンケージ体制を構築し、強力なシナジー効果を生み出していきます。

このように、当社グループは、ベンチャーキャピタル投資をはじめとしたプライベートエクイティを中心としたユニークな金融グループとして高いパフォーマンスを実現し、すべてのステークホルダーへの利益還元を果してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループの事業内容は、内外の景況及び株式市場の影響等を受けやすく、収益の変動が大きいため、目標数値を掲げることは困難でありますが、常に収益性、成長性、リスク分散と財務の健全性を重視して事業ポート

フォリオの構築を進め、株主資本利益率（ＲＯＥ）や一株当たり利益（ＥＰＳ）、またＲＯＥに配当性向を掛け合わせた指標である株主資本配当率（ＤＯＥ）等の経営指標を最大化するように努めてまいります。

(3) 中長期的な経営戦略

当社グループは今後の中長期的な経営戦略について以下のように考えております。

ベンチャーキャピタル事業で培ったファンド運用実績・ファンド運営ノウハウ、及び当社の原点であるアジアでのネットワーク等当社グループの強みを最大限に活かし、引き続きファンド組成を通して将来の収益源たる優良な投資案件を積上げ、収益基盤の確保に努めるとともに、リスク管理等の内部管理体制の強化や金融債務の着実な圧縮と資金効率の向上により、強固な財務基盤を確立してまいります。

①ファンドマネジメント会社への転換

投資家から、また起業家及び優れた企業経営者から「選ばれるエクイティ・パートナー」を目指し、よりプロフェッショナルな人材の育成に注力します。

② アジアでの競争力強化

今後も成長が見込まれる中国を中心に、これまで培ったネットワークとパートナーを中心としたＲＭ（リレーションシップ・マネジメント）強化を一層推進し、当社グループの強みであるアジアと日本をつなぐリンケージ機能をより充実することで当社グループの競争力を強化します。

③ バランスの良いポートフォリオの構築

イノベーティブなアーリーステージのベンチャー企業への投資に加えて、持続的成長ステージにある企業への投資や、事業承継等に伴うバイアウト投資を強化します。

５．資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況については、上記「３．財政状態の分析 (1)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。また、当社グループ及び管理運営するファンドにおける投資活動と資金調達の状況は、第一部 企業情報 第２ 事業の状況 ２ 営業の状況に基づき、以下のとおりとなっております。

(1) 投資実行額

自己勘定による投資（プリンシパル投資）は制限し、現在組み入れを進めているファンドの投資方針に基づき良質な案件を選別し慎重に投資活動を進めた結果、自己勘定及び当社グループが運営等を行っているファンドからの投資は、当連結会計年度において68社 4,002百万円(前連結会計年度 132社 15,046百万円)の投資を実行いたしました。このうち、ベンチャーキャピタル投資以外のプライベートエクイティ投資は1,716百万円(前連結会計年度 4,617百万円)と42.9%を占めております。

また、このうちベンチャーキャピタル投資について地域別に見ますと、日本については、１件当たりの投資金額が37百万円と前連結会計年度比47.1%減少したことに加え投資社数も減少したため、34社 1,289百万円(前連結会計年度 60社 4,302百万円)となっております。また、海外への投資金額についても全般的に減少したため、996百万円(前連結会計年度 6,127百万円)となりました。

業種別の投資動向については、IT・インターネット関連への投資が18社 813百万円（前連結会計年度 41社 4,183百万円）と最も大きく減少いたしました。また、QOL(Quality of Life)関連への投資についても、バイオ関連銘柄への投資を初めとして外部環境の悪化が長期化しているため、16社 551百万円（前連結会計年度 28社 2,376百万円）と減少しております。

(2) 投資残高

自己勘定及び当社グループが運営等を行っているファンドの投資残高については、当連結会計年度末において711社63,076百万円（前連結会計年度末 798社76,472百万円）と減少しております。これは、プリンシパル投資は制限し良質な案件を選別し慎重に投資活動を進めたこと、営業投資有価証券評価損を計上したこと、投資回収を促進したことによります。

また、このうちベンチャーキャピタル投資残高について業種別に見ますと、重点分野としてきたQOL分野とIT・インターネット関連で61.5%を占めておりますが、全般的には広範囲に分かれており、分散投資を行っております。

国別では、日本における投資残高が25,454百万円(構成比50.5%)を占めたほか、米国で6,720百万円(構成比13.3%)、中国で6,166百万円(構成比12.2%)、その他各国で12,077百万円(構成比24.0%)となっております。

(3) 当社の資金調達

当連結会計年度におきましては、返済スケジュールの変更により短期借入金及び社債（私募債）が長期借入金に振り替わったこと等から、前連結会計年度末に比し短期借入金が15,304百万円、1年内償還予定の社債が922百万円、社債が3,680百万円減少いたしました。長期借入金は上述の振替により増加した一方、期中の返済実施により減少した部分もあり、前連結会計年度末比17,332百万円の増加となりました。また新株予約権付社債については、買入消却を実施したため前連結会計年度末比2,824百万円減少いたしました。

なお、当社グループとしては今後全力を挙げて当該事業再生計画を達成していく所存ですが、さらなる経済環境の悪化や不測の事態等により当該計画で定められている年間の最低返済額の返済を履行できない事態に陥った場合には当社グループの事業活動、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) ファンド状況

当連結会計年度の新規ファンド設立については、ベンチャーキャピタルファンドにおいては、国内向け旗艦ファンドや経済回復が顕著な韓国・台湾向けファンド等をパートナーとともに設立した他、事業投資向けファンドも１本設立いたしました。

これらの結果、5ファンドの新規設立及び既存1ファンドの追加出資を受けて合計9,883百万円（前連結会計年度11,626百万円）の運用資産が増加し、当連結会計年度末の運用ファンド残高は63ファンド、114,375百万円（前連結会計年度63ファンド、124,098百万円）となっております。

なお、今後３年間合計で29ファンド、54,420百万円が満期を迎える予定であり、このうち9ファンド 16,107百万円は平成23年3月期中に満期を迎える予定であります。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、前連結会計年度に計画中であった本社及び国内子会社の移転に伴う除却について完了したものは、次のとおりであります。なお、前連結会計年度に移転時の除却に係る費用を事業再構築引当金に計上したため、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

平成22年3月31日現在

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）			完了年月
			建物及び構築物	車両運搬具及び工具器具備品	合計	
本社（東京都千代田区）	投資・金融	その他設備	50	0	50	平成21年9月

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）			完了年月
				建物及び構築物	車両運搬具及び工具器具備品	合計	
JAICアセット・マネジメント㈱	本社（東京都千代田区）	投資	その他設備	17	0	17	平成21年9月

（注）上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（名）
			建物及び構築物	車両運搬具及び工具器具備品	土地（面積千㎡）	リース資産	その他	合計	
本社（東京都千代田区）	投資・金融	その他設備	45	30	―（―）	2	―	78	95
大阪支店（大阪市西区）	投資	その他設備	3	0	―（―）	―	―	4	6
その他	投資・金融	その他設備	1	0	393（34）	―	―	395	

(2) 在外子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（名）
				建物及び構築物	車両運搬具及び工具器具備品	土地（面積千㎡）	リース 資産	その他	合計	
JAIC ASIA HOLDINGS PTE.LTD.	本社（シンガポール）	投資	その他設備	1	1	―（―）	―	―	2	1
JAPAN ASIA INVESTMENT（CHINA）CO.,LTD.	本社（中国）	投資	その他設備	5	2	―（―）	―	―	8	2
JAIC INTERNATIONAL（HONG KONG）CO.,LTD.	本社（香港）	投資	その他投資	―	3	―（―）	―	―	3	1

（注）1 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

2 建物の一部を賃借しており、年間賃借料は382百万円であります。

3 上記の他、主要な賃借設備としてシステムソフトウエア及びＯＡ機器があります。リース期間は３年から５年、年間リース料は39百万円、リース契約残高は19百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	375,362,000
計	375,362,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成22年３月31日）	提出日現在発行数（株）（平成22年６月29日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	119,993,475	119,993,475	東京証券取引所市場第一部	単元株式数1,000株
計	119,993,475	119,993,475	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債

平成18年９月６日取締役会決議

2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（平成18年９月26日発行）	事業年度末現在（平成22年３月31日）	提出日の前月末現在（平成22年５月31日）
新株予約権付社債の残高（百万円）	3,176	同左
新株予約権の数（個）	3,176	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,407,725	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権1個につき 1,000,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年10月10日 至 平成23年９月12日 （注）１	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 932 資本組入額 466	同左
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	定めなし	同左
代用払込みに関する事項	会社法第236条第３項により、本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）２	同左

（注）１ 2006年10月10日から2011年9月12日のチューリッヒにおける銀行営業終了時までとする。ただし、(ⅰ)下記①から③記載の当社の選択により本社債が繰上償還される場合には、当該償還日の8営業日前の日のチューリッヒにおける銀行営業終了時まで、(ⅱ)本社債の買入消却の場合には、本新株予約権付社債が消却のためNomura Bank（Switzerland）Ltd.に引き渡された時まで、また(ⅲ)期限の利益の喪失の場合には、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2011年9月12日より後に本新株予約権を行使することはできず、また、当社の組織再編等を行うために必要な場合、それらの効力発生日から14日後以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間は、本新株予約権を行使することができないものとする。

①130%コールオプション条項による繰上償還

2009年9月26日以降、ジャスダック証券取引所における終値が、30連続取引日にわたり、当該各取引日に適用のある上記記載の転換価額の130%以上であった場合、当社は、その選択により、本新株予約権付社債の所持人に対して、当該30連続取引日の末日から30日以内に、30日以上60日以下の事前の通知を行ったうえで、残存本社債の全部（一部は不可）をその額面金額で繰上償還することができる。

②税制変更による繰上償還

当社は、本社債に関する支払につき、日本国の又は日本国内の課税当局により租税公課を控除することが要求された場合において、本新株予約権付社債の要項に記載の特約に基づき追加額支払の義務が発生したこと又は本社債に関する次回の支払に関し追加額支払の義務が発生しうることをNomura Bank（Switzerland）Ltd.に了解させた場合、本新株予約権付社債の所持人に対して30日以上60日以下の事前の通知を行うことにより、2006年9月26日以降、残存本社債の全部（一部は不可）を額面金額で繰上償還することができる。

③組織再編等による繰上償還

当社が組織再編等を行う場合、当社は、本新株予約権付社債の要項所定の措置を講じること等を条件に、本新株予約権付社債の所持人に対して14日以上の事前の通知を行うことにより、残存本社債の全部（一部は不可）を下記の償還金額で繰上償還することができる。

2006年9月26日以降2007年9月25日まで 額面金額の104%
2007年9月26日以降2008年9月25日まで 額面金額の103%
2008年9月26日以降2009年9月25日まで 額面金額の102%
2009年9月26日以降2010年9月25日まで 額面金額の101%
2010年9月26日以降2011年9月25日まで 額面金額の100%

（注）２ 当社が組織再編等を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付

（イ）当社が組織再編等を行う場合、（ⅰ）その時点において（法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果）法律上実行可能であり、（ⅱ）その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ（ⅲ）その全体において当社が不合理であると判断する費用又は支出（租税負担を含む。）を当社又は承継会社等（以下に定義する。）に生じさせることなく実行可能であるときは、当社は、承継会社等をして、本社債の債務者とするための本新株予約権付社債の要項に定める措置及び本新株予約権に代わる新たな新株予約権の交付をさせる最善の努力をしなければならない。「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社を総称していうものとする。

（ロ）上記（イ）の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

①新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

②新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

③新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(ⅰ)又は(ⅱ)に従う。なお、転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合と同様の調整に服する。

(ⅰ) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

(ⅱ) 組織再編等（合併、株式交換又は株式移転を含む。）の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された社債を出資するものとし、当該社債の価額は、本社債の払込金額と同額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上記（注）１に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥その他の新株予約権の行使の条件

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

⑧組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

⑨その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された社債と分離して譲渡できない。

（ハ）当社は、上記（イ）の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

（ニ）当社は、上記（イ）に定める事項が、（ｉ）(法律の公的若しくは司法上の解釈又は適用を考慮した結果)法律上可能でないか、（ii）その実行のための仕組みが構築されておらず、かつ構築可能でないか、又は（iii）その全体において当社が不合理であると判断する費用若しくは支出（租税負担を含む。）を当社若しくは承継会社等に生じさせることなく実行できない場合、本新株予約権付社債の所持人に対し、その保有していた本新株予約権付社債と同等の経済的利益を提供する旨の申し出を行うか又は承継会社等をしてかかる申し出を行わせるものとする。なお、その全体において当社が不合理であると判断する費用又は支出（租税負担を含む。）を当社又は承継会社等に生じさせず、（法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果）法律上及び実務上可能である場合には、当社は、かかる経済的利益の一部として、上記（ロ）に定める新株予約権を承継会社等に交付させる最善の努力をしなければならない。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年２月１日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成19年８月６日（注１）	7,979,000	119,993,475	2,872	27,166	2,872	9,834
平成21年６月26日（注２）	―	119,993,475	―	27,166	△9,834	―

（注）１ 有償第三者割当増資による増加であります。

発行株数：7,979株

発行価格：720円

資本組入額：360円

割当先：㈱新生銀行、DBJ事業価値創造投資事業組合、大和生命保険㈱、㈱静岡中央銀行

なお、DBJ事業価値創造投資事業組合は、母体である日本政策投資銀行の民営化に伴い、平成20年10月17日付にて株式会社日本政策投資銀行に名義変更されております。また、大和生命保険㈱は、平成21年４月30日付で東京地方裁判所より更生計画の認可決定を受け、同日付で、プルデンシャル ファイナンシャル ジャパン生命保険株式会社に社名を変更しております。

２ 会社法第448条第１項の規定に基づき、株主総会の決議により資本準備金を9,834百万円減少し、欠損てん補したものであります。

（６）【所有者別状況】

平成22年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	48	37	168	62	14	11,801	12,130	―
所有株式数（単元）	―	21,123	4,705	7,474	9,101	160	77,404	119,967	26,475
所有株式数の割合（%）	―	17.60	3.92	6.23	7.59	0.13	64.52	100.00	―

（注）１ 自己株式2,121,039株は、「個人その他」に2,121単元、「単元未満株式の状況」に39株含まれております。

２ 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

（７）【大株主の状況】

平成22年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町１－９－１	2,777	2.31
シービーエイチケイコリアセキュリティーズデポジトリー（常任代理人 シティバンク銀行株式会社）	東京都品川区東品川２－３－１４	2,190	1.82
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町１－２－１０	1,985	1.65
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内２－７－１	1,800	1.50
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505104（常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部）	東京都中央区月島４－16－13	1,635	1.36
株式会社泉州銀行	大阪府岸和田市宮本町26－15	1,276	1.06
楽天証券株式会社	東京都品川区東品川４－12－３	1,158	0.96
第一生命保険相互会社	東京都中央区晴海１－８－12	1,100	0.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１－８－11	1,002	0.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口6）	東京都中央区晴海１－８－11	910	0.75
計	－	15,833	13.19

(注) １　発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第３位以下を切捨てて表示しております。

２ 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数には、信託業務に係る株式が1,002千株含まれております。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)の所有株式数には、信託業務に係る株式が910千株含まれております。

また、上記の日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が上記の所有株式数の他に、別途所有する信託業務に係る株式が5,011千株ございます。

３ 株式会社泉州銀行は平成22年５月１日をもって株式会社池田銀行と合併し、株式会社池田泉州銀行に社名を変更しております。

４ 第一生命保険相互会社は平成22年４月１日をもって第一生命保険株式会社に社名を変更しております。

５　当社の自己株式（2,121,039株、1.76%）は上記表に含めておりません。

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成22年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　2,121,000	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 117,846,000	117,846	―
単元未満株式	普通株式　26,475		一単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	119,993,475	―	―
総株主の議決権	―	117,846	―

（注）１ 単元未満株式数には当社所有の自己株式39株が含まれております。

２ 上記「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には証券保管振替機構名義の株式が3,000株（議決権3個）含まれております。

②【自己株式等】

平成22年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 日本アジア投資株式会社	東京都千代田区神田錦町３―11	2,121,000	―	2,121,000	1.76
計	―	2,121,000	―	2,121,000	1.76

（９）【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	312	23,780
当期間における取得自己株式	447	32,631

（注）当期間における取得自己株式には、平成22年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行つた取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行つた取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行つた取得自己株式	―	―	―	―
そ の 他（単元未満株式の売渡請求による売渡）	―	―	―	―
保有自己株式数	2,121,039	―	2,121,486	―

（注）当期間における保有自己株式数には、平成22年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、期末配当の年1回、剰余金の配当を行うことを基本方針としております。ただし、当社定款において中間配当をすることができる旨を定めており、中間期の業績によっては中間配当を実施する所存であります。

利益配当につきましては、将来の収益源となる営業投資活動を積極的に行うべく内部留保の充実に努め、財務基盤の強化を図りながら、株主各位への安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。

しかしながら、平成22年３月期の配当につきましては、経済環境の激変等に伴い大幅な当期純損失を計上することとなったため、誠に遺憾ながら無配とさせて頂く所存です。

なお、平成19年６月26日開催の第26期定時株主総会において定款の一部を変更し、「毎年９月30日の最終株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法454条第５項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる」旨を定めております。また、当社の剰余金配当決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

4【株価の推移】

（１）最近５年間の事業年度別最高・最低株価

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月
最高（円）	1,088	1,005	833	※１ 598 500	118
最低（円）	416	508	357	※１ 373 24	40

（注）　株価は、平成20年６月16日より東京証券取引所におけるものであり、それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。なお、第28期の事業年度別最高・最低株価のうち、※１はジャスダック証券取引所におけるものであります。

（２）最近６月間の月別最高・最低株価

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年１月	２月	３月
最高（円）	65	65	56	57	50	51
最低（円）	52	40	42	49	43	44

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
代表取締役		松本 守祥	昭和34年３月26日生	昭和57年４月 平成元年７月 〃 ９年４月 〃 12年６月 〃 13年４月 〃 14年４月 〃 19年１月 〃 19年６月 〃 21年６月	ジャパンライン㈱（現㈱商船三井）入社 当社入社 同 投資先本部投資先企業部長 同 取締役 同 取締役インベストメントバンキンググループ担当 同 取締役海外業務管掌 JAIC America,Inc. President & CEO 当社 常務取締役海外業務管掌 同 代表取締役（現）	平成22年６月の定時株主総会から２年間	74
取締役	グローバル投資本部長 人事室管掌	細窪 政	昭和36年２月３日生	昭和58年４月 平成元年７月 〃 ３年３月 〃 ７年４月 〃 10年４月 〃 13年４月 〃 15年10月 〃 17年４月 〃 19年６月 〃 20年６月 〃 21年６月 〃 22年４月	日本信託銀行㈱（現三菱UFJ信託銀行㈱）入行 当社入社 同 第二投資本部マニラ駐在員事務所長 同 管理本部人事部次長 同 海外本部シンガポール駐在員事務所長 同 名古屋支店長 同 投資企画チームリーダー 同 執行役員営業企画管理チーム担当 同 取締役営業企画業務管掌兼海外業務副管掌 同 取締役コーポレートオフィスグループ管掌 同 取締役コーポレートオフィス/グローバル投資グループ管掌 同 取締役グローバル投資本部長兼人事室管掌（現）	平成22年６月の定時株主総会から２年間	43
取締役	国内投資本部長	法田 真一	昭和41年12月16日生	平成元年４月 〃 ３年４月 〃 ８年10月 〃 12年10月 〃 17年１月 〃 17年４月 〃 19年６月 〃 21年６月 〃 22年４月	商工組合中央金庫 入庫 当社入社 同 投資本部 岡山支店長 日本プライベートエクイティ㈱ 取締役（出向） 同 ㈱ 代表取締役社長（現） 当社 執行役員 同 取締役 同 取締役国内投資グループ管掌 同 取締役国内投資本部長（現）	平成22年６月の定時株主総会から２年間	53

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
取締役	管理本部長 リスク管理室管掌	下村 哲朗	昭和30年５月26日生	昭和53年４月 平成16年４月 〃 18年１月 〃 20年２月 〃 20年７月 〃 20年８月 〃 21年４月 〃 21年６月 〃 22年４月	㈱東京銀行(現㈱三菱東京ＵＦＪ銀行) 入行 同行 横浜駅前支社長 同行 アジア本部中国部長 当社入社 同 執行役員 海外業務中華圏担当兼財務担当 JAIC INTERNATIONAL(HONG KONG)CO.,LTD. CEO 当社 執行役員財務グループ担当 同 取締役財務/ポートフォリオ管理/ＲＭ（リレーションマネジメント）グループ管掌 同 取締役管理本部長兼リスク管理室管掌(現)	平成22年６月の定時株主総会から２年間	9
監査役	常勤	金屋 憲二郎	昭和22年２月25日生	昭和45年４月 平成元年５月 〃 ２年12月 〃 ５年４月 〃 ８年５月 〃 11年６月 〃 13年６月 〃 14年７月 〃 15年６月 〃 15年６月 〃 19年６月	㈱三和銀行（現㈱三菱東京ＵＦＪ銀行）入行 同 東松山支店長 同 浜松町支店長 同 深川支店長 同 横浜支店長 東洋不動産販売㈱ 代表取締役社長 殖産住宅相互㈱ 取締役 当社 第３ファンドマネージャー 同 常務取締役融資業務管掌 ジャイク・ファイナンス㈱代表取締役社長 当社監査役（現）	平成19年６月の定時株主総会から４年間	52
監査役	―	工藤 研	昭和40年４月23日生	〃 ８年４月 〃 12年12月 〃 18年４月	江守・川森・渥美法律事務所入所 東京グリーン法律事務所開設（現） 当社監査役（現）	平成19年６月の定時株主総会から４年間	―
監査役	―	安川 均	昭和14年８月29日生	昭和38年４月 平成７年４月 〃 11年６月 〃 18年10月 〃 19年６月	日立化成工業㈱ 入社 同 常務取締役経営企画室長 日本電解株式会社 代表取締役社長 同社退職 当社監査役（現）	平成19年６月の定時株主総会から４年間	―
計							231

（注）１ 監査役の工藤研及び安川均の２名は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
２ 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第２項に定める補欠監査役１名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数（千株）
古川 史高	昭和25年７月２日生	平成６年１月 古川史高法律事務所設立 〃 12年12月 東京グリーン法律事務所開設（現）	―

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

[コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方]

当社は、経営の透明性及び効率性を確保し、すべてのステークホルダーへの利益還元を使命として継続的に企業価値を高めていくことをコーポレート・ガバナンスの基本方針と考えております。

[コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況]

１．会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

（模式図）

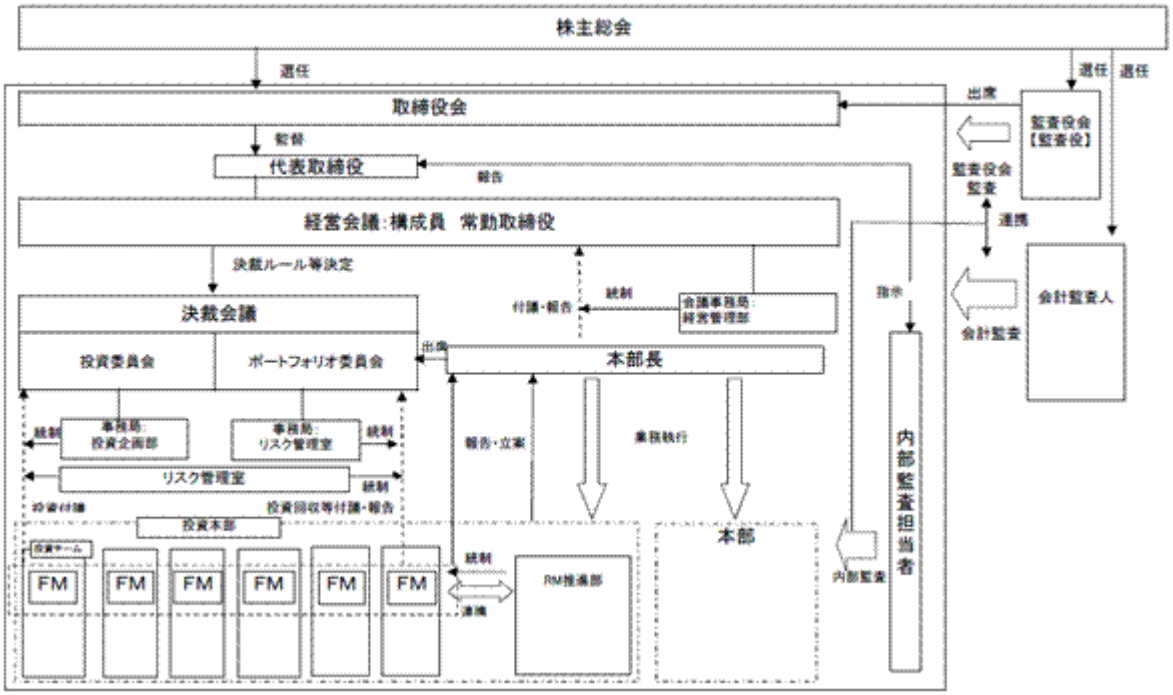

(１)会社の機関の内容

＜取締役会＞

当社の取締役会は、取締役４名で構成され、経営方針及び重要な業務執行の意思決定と代表取締役の業務執行の監督を行っております。原則月１回の定例のほか必要に応じて臨時に開催しております。なお、当社は社外取締役を選任しておりません。同取締役会は社外監査役を含めた監査役全員が参加することで牽制作用が働いているため、現在の体制にコーポレートガバナンスが十分に機能していると考えております。社外取締役の選任につきましては、適切な候補者があれば選任する考えであります。

なお、当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款で定めております。

＜監査役会＞

当社の監査役会は、常勤監査役１名、社外監査役２名の合計３名で構成され、各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準、監査の方針、業務の分担等に従い、取締役の職務執行に関しての適法性、妥当性の監査を行っております。また、監査役は取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から業務の報告を聴取し、必要に応じて調査を行っております。

なお、社外監査役につきましては、法律や企業経営などの分野における豊かな経験と高い見識に基づき、より客観性の高い監査を行うことを目的として、選任しております。現在の当社社外監査役は、工藤研と安川均の２名であります。工藤研は、弁護士の立場から、取締役の職務執行における意思決定の適法性を確保するための助言・提言を行っております。安川均は、当社とは異なる事業分野での企業経営の経験を活かし、公正中立な視点で助言・提言を行います。工藤研、安川均と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

＜経営会議＞

当社は、取締役会に加え、経営会議を原則週１回開催しております。経営会議は常勤取締役４名によって構成されております。取締役会付議事項に係る意思決定の迅速化を図るための機関であります。

＜投資委員会及びポートフォリオ委員会＞

当社の投資委員会及びポートフォリオ委員会は経営会議においてその決裁方法や構成員等会議の運営ルールを決定の上、当該ルールに則り各事務局により原則週１回開催されております。投資委員会及びポートフォリオ委員会は、新規投融資の決定、既存投資先に対する議決権の行使や売却の決定等の営業上の決裁機関であり、取締役会付議事項に係る意思決定の迅速化を図るための機関であります。

＜その他定款で定める事項＞

①当社は、取締役会の決議によって、会社法第454条第５項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主に対する利益還元の機会を増やし、株主の便宜を図ることを目的とするものであります。

②当社は、取締役会の決議によって、会社法第165条第２項に定める自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

③当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

＜内部監査及び監査役監査、会計監査の状況＞

社内に内部監査担当(１名)を設置しております。内部監査担当は内部監査計画を作成し、業務の効率性や適正性等の観点から各部門の業務監査を実施しております。また、被監査部署からの業務改善状況の報告を義務付け、実効性を高めることで当社の健全かつ適切な業務運営の遂行及び経営の合理化と効率化を実現しております。さらに、常に当社業務の課題・問題点を抽出し、リスクの軽減や事務手続きの正確性、業務運営の適切性の確保という観点から検討し、改善策を提言するよう努めております。

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から業務の報告を聴取し、必要に応じて子会社の調査を行い、取締役の職務執行に関しての適法性、妥当性の監査を行っております。

会計監査の業務執行をした公認会計士は、新日本有限責任監査法人の行本憲治氏、中島茂喜氏、佐々木浩一郎氏３名で、当社にかかる継続監査年数はそれぞれ７年以内であります。当社グループにおける監査業務の補助者については、公認会計士９名、会計士補等９名、その他４名であります。

上記の各監査については、監査役監査基準等社内規程に則り、相互連携を図っております。具体的には、監査役会及び内部監査担当は、主に四半期の決算期毎に定例会合を持ち、会計監査人からの報告を受け、意見交換を行っております。また、各監査は監査のスケジュールや方法及び結果について情報共有を図り、より効率的な監査を実施できるよう努めております。

内部統制につきましては経営管理部が主管となって企画・推進・統括を行い、経営会議にて内部統制に関する報告を行っております。さらに、その実効性を高めるため、内部監査担当による独立的評価を実施しております。内部監査担当による評価結果については、当該担当より経営管理部、代表取締役および監査役会に対して報告されております。

＜役員報酬の内容＞

平成22年３月期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。役員報酬には、子会社の負担分を含めております。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与及び平成16年７月に廃止された旧「役員退職慰労金制度」に基づく引当済みの退職慰労金は含まれておりません。

なお、当社は株主と経営者の利害を共有することによりコーポレート・ガバナンスの強化及び企業価値の一層の向上を図るため、当社取締役に対するストック・オプション（新株予約権）としての報酬等の額および内容に関する議案を平成22年６月25日開催の当社第29期定時株主総会に付議しております。

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	その他	
取締役	32百万円	32百万円	-	9
監査役	８百万円	８百万円	-	1
社外監査役	６百万円	６百万円	-	2

（注）１取締役に支払った報酬には、使用人兼務取締役の使用人分給与（年額34百万円）は含まれておりません。
２取締役に対する報酬は期中に退任した取締役５名に対する報酬が含まれております。
３役員報酬の額は、職員の最高位者の賃金額を勘案し、かつ世間水準を考慮して、役位別にこれを決定するものとしております。

（２）業務執行体制

＜本部制度＞

当社は、平成22年４月より本部制度を導入しております。本部長は、管轄する本部の業務執行状況を常に監督し、経営的な観点から各部門長に助言・指導を行います。

＜ファンドマネージャー制度＞

平成21年9月より、当社グループが運営するファンドの出資者から見てより「運用者の顔が見える体制」に変更するため、ファンドマネージャー制を導入いたしました。ファンドマネージャーは経営会議により選任され、投資組入及び投資回収について、決裁会議の構成員として決裁権を持つことで、ファンドパフォーマンス及び出資者への説明責任を負うこととなります。また、決裁会議である投資委員会及びポートフォリオ委員会には、各投資の組入ファンドのファンドマネージャーだけでなく、他のファンドマネージャーやリスク管理室など、より多くの投資業務従事者が関与して議論を重ね、合意形成を行っていくことで、より透明性の高い運用体制を構築しております。

（３)コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近１年間における実施状況

金融商品取引法の施行に伴い、財務報告についての内部統制に関する規制（日本版SOX）及び金融商品取引業者に関する規制に対応したより透明性の高い経営体制及び内部統制システムの構築を図るため、社内において内部統制に関する認識を高め、社内規程により運用体制を構築し、関係部署において内部統制の構築や評価作業を行っております。

さらに、平成22年４月期よりリスク管理室（含む法務コンプライアンス・内部監査担当）を設置し、保有する営業投資資産について第三者的な観点からモニター・評価を行うことに加えて、金融商品取引法を中心とした法令やガイドラインその他に対する遵守体制を構築しております。リスク管理室は各チームと協力して、コンプライアンスマニュアルの作成やコンプライアンス研修を実施しております。

２．株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

（１）株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取り組み状況

株主総会の活性化を図るため、株主総会同日に会社説明会（株主懇談会）を行っております。会社説明会では、スライド等を用いて分かりやすいプレゼンテーションを行い、株主総会だけでは伝えきれない当社の活動状況等についてご報告するとともに、活発な質疑応答を通じて株主の皆様との対話を重視しております。

また、議決権行使の円滑化のため、インターネットによる電子投票制度を採用し、また外国人株主向けには招集通知の英訳版を作成しております。

（２）IRに関する活動状況

株主並びに投資家の皆様に、当社の事業内容及び活動状況についてより深く理解していただけるよう、決算や会社の内容に関する説明会を行っております。平成22年3月期は、アナリスト・機関投資家向けに年２回決算説明会を開催した他、主要な機関投資家に対して個別に訪問し説明を実施いたしました。

また、当社のホームページにおけるＩＲサイトは、ディスクロージャーポリシーに則り、決算短信、株主向け冊子や決算補足説明資料などを閲覧できるようＩＲライブラリーを充実させております。加えて、TDnetへの登録及び報道機関

へのプレスリリースにより、適時開示情報だけでなく任意の会社情報の開示を充実させるべく努めております。

３．内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

＜内部統制システムに関する基本的な考え方＞

当社の内部統制システムは、中期経営計画などの事業全体の戦略策定に適用させ、業務の有効性・効率性、財務諸表やその他の適時開示情報の信頼性・関連法規や企業倫理の遵守といった経営目的の達成を保証する枠組みとなるものです。

＜内部統制システムの整備状況＞

当社は、コーポレート・ガバナンス強化の一環として、内部管理体制強化及びリスク管理体制強化のための組織作り及び規程等の整備を行っております。その具体的な内容については、前記「コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近１年間における実施状況」に記載のとおりであります。

また、役員及び従業員のコンプライアンスについては、その徹底を経営の重要課題の一つに位置付け、「コンプライアンス・マニュアル」を作成して配布するとともに、説明会等での周知徹底と、その実践に努めております。

さらに、株主の基本的な権利と株主の平等性が現実に守られるために、適時適切な情報開示の重要性を認識しており、情報管理が適切に行えるような社内体制を整備しております。具体的には、「インサイダー取引管理規程」及び「情報セキュリティ規程」を制定し、各部門長をインサイダー情報管理責任者及び情報管理責任者とし、「業務等に関する重要事実」等の情報の管理を義務付けております。業務等に関する重要事実が確認された際には、迅速に情報開示担当役員及び担当部署である経営管理部に情報が集約され、情報開示担当役員が率先して情報の管理を行うとともに、会社情報の適時開示について所定の手順を経て速やかに開示しております。

＜リスク管理体制の整備状況＞

当社は、企業価値を高め企業活動の継続的発展に影響を及ぼす危機に対応するため、リスク管理室を設置しております。リスク管理体制を構築・維持するため、営業資産のリスク管理及びコンプライアンス統制を行っております。具体的にはポートフォリオ委員会の事務局、営業投資有価証券・営業債権の分析及び評価、コンプライアンス統制、主務官庁との連絡業務、各種規制情報の管理等であります。

＜株式の保有状況＞

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

22銘柄 2,385百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
KTB SECURITIES CO., LTD.	2,000,000	530	事業上の関係構築
㈱池田泉州ホールディングス	3,045,000	517	同上
信金中央金庫	1,700	277	同上
㈱京都銀行	212,000	182	同上
㈱第三銀行	338,000	89	同上
㈱日本M&Aセンター	200	64	同上
㈱宮崎太陽銀行	279,000	62	同上
㈱愛知銀行	7,400	55	同上
㈱りそなホールディングス	35,700	42	同上
トモニホールディングス㈱	50,000	16	同上

(注)　同一銘柄で複数種類の有価証券を保有している場合にはそれぞれを１銘柄としてカウントしております。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	109	10	70	0
連結子会社	35	0	29	1
計	145	10	100	1

②【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度においては、当社の連結子会社であるJAIC Asia Holdings Pte. Ltd.、JAIC Asia Capital Pte. Ltd.、JAIC-TAIB Capital Management Pte. Ltd.、TAIB-JAIC Asian Balanced Private Equity Fundは当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているERNST&YOUNGに対して、監査証明業務に基づく報酬8百万円を支払っております。

当連結会計年度においては、当社の連結子会社であるJAIC Asia Holdings Pte. Ltd.、JAIC Asia Capital Pte. Ltd.、JAIC-TAIB Capital Management Pte. Ltd.、及び２ファンドは当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているERNST&YOUNGに対して、監査証明業務に基づく報酬等8百万円を支払っております。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、前連結会計年度においては、セミアニュアルレポートのチェック業務、日本版SOXに関するコンサルティング業務、東京証券取引所一部上場のための委託業務、借入金及び社債（私募債）の弁済スケジュールの変更等契約条件の変更のための協議に関する委託業務であります。

当連結会計年度においては、セミアニュアルレポートのチェック業務であります。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の規模・業務の特性、監査日数等を勘案して適切に決定しております。

第５【経理の状況】

１ 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）の財務諸表並びに当連結会計年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年７月１日をもって新日本有限責任監査法人となっております。

３ 連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年３月31日)	当連結会計年度 (平成22年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,523	15,535
有価証券	265	105
営業投資有価証券	60,522 ※1, ※2, ※3	50,313 ※1, ※3
投資損失引当金	△9,605	△12,495
営業貸付金	1,651	758
その他	1,076	544
貸倒引当金	△21	△13
流動資産合計	69,411	54,747
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	225	101
減価償却累計額	△130	△41
建物及び構築物（純額）	94	59
車両運搬具及び工具器具備品	149	90
減価償却累計額	△50	△47
車両運搬具及び工具器具備品（純額）	98	43
土地	492	393 ※1
リース資産	3	3
減価償却累計額	△0	△1
リース資産（純額）	3	2
有形固定資産合計	689	499
無形固定資産		
その他	30 ※5	123 ※5
無形固定資産合計	30	123
投資その他の資産		
投資有価証券	3,366 ※4	2,815 ※1, ※4
投資損失引当金	―	△4
破産更生債権等	2,506	1,800
繰延税金資産	5	4
その他	378	182
貸倒引当金	△1,757	△960
投資その他の資産合計	4,499	3,838
固定資産合計	5,220	4,461
資産合計	74,631	59,208

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年３月31日)	当連結会計年度 (平成22年３月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※6 16,286	※1 982
1年内償還予定の社債	※6 922	―
リース債務	0	0
未払費用	242	510
未払法人税等	96	279
未払消費税等	5	23
繰延税金負債	0	0
賞与引当金	7	2
事業再構築引当金	309	246
その他	505	489
流動負債合計	18,379	2,533
固定負債		
社債	※6 3,680	―
新株予約権付社債	6,000	3,176
長期借入金	※6 19,942	※1 37,275
リース債務	2	1
繰延税金負債	1	1
退職給付引当金	246	212
役員退職慰労引当金	67	67
匿名組合出資預り金	736	719
その他	370	279
固定負債合計	31,048	41,732
負債合計	49,427	44,266
純資産の部		
株主資本		
資本金	27,166	27,166
資本剰余金	23,471	―
利益剰余金	△30,336	△17,754
自己株式	△415	△415
株主資本合計	19,885	8,996
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△4,378	△2,137
繰延ヘッジ損益	―	△9
為替換算調整勘定	△1,725	△1,670
評価・換算差額等合計	△6,103	△3,817
少数株主持分	11,421	9,763
純資産合計	25,204	14,942
負債純資産合計	74,631	59,208

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
営業収益	※1 9,454	※1 8,474
営業原価	※2, ※3 33,433	※2 16,640
営業総損失（△）	△23,978	△8,166
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,730	1,053
賞与引当金繰入額	7	―
退職給付費用	59	72
貸倒引当金繰入額	1,574	150
賃借料	537	422
減価償却費	33	30
貸倒損失	1,044	47
その他	2,417	1,766
販売費及び一般管理費合計	7,403	3,544
営業損失（△）	△31,382	△11,710
営業外収益		
受取利息	79	23
受取配当金	75	84
持分法による投資利益	0	2
ヘッジ取引利益	―	82
雑収入	44	37
営業外収益合計	199	228
営業外費用		
支払利息	929	1,003
支払手数料	100	47
株式交付費	5	―
社債発行費	2	―
持分法による投資損失	―	5
ヘッジ取引損失	268	―
為替差損	104	121
雑損失	※3 104	18
営業外費用合計	1,513	1,197
経常損失（△）	△32,696	△12,679
特別利益		
投資有価証券売却益	―	80
新株予約権付社債消却益	―	1,289
特別利益合計	―	1,369
特別損失		
関係会社株式売却損	2	―
減損損失	※3 154	※3 155
投資有価証券売却損	1,039	―
投資有価証券評価損	1,587	872
事業再構築費用	※4 584	※4 578
為替換算調整勘定取崩額	98	―
特別損失合計	3,468	1,606
匿名組合損益分配前税金等調整前当期純損失（△）	△36,164	△12,916

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)
匿名組合損益分配額	△12	△17
税金等調整前当期純損失（△）	△36,152	△12,898
法人税、住民税及び事業税	134	262
法人税等還付税額	―	△20
過年度法人税等戻入額	△177	△53
法人税等調整額	2,457	△0
法人税等合計	2,415	189
少数株主損失（△）	△3,667	△2,198
当期純損失（△）	△34,899	△10,889

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	27,166	27,166
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	27,166	27,166
資本剰余金		
前期末残高	23,471	23,471
当期変動額		
欠損填補	―	△23,471
当期変動額合計	―	△23,471
当期末残高	23,471	―
利益剰余金		
前期末残高	6,432	△30,336
当期変動額		
剰余金の配当	△1,886	―
欠損填補	―	23,471
当期純損失（△）	△34,899	△10,889
連結範囲の変動及び持分法適用範囲の変動	16	―
当期変動額合計	△36,768	12,581
当期末残高	△30,336	△17,754
自己株式		
前期末残高	△413	△415
当期変動額		
自己株式の取得	△1	△0
当期変動額合計	△1	△0
当期末残高	△415	△415
株主資本合計		
前期末残高	56,656	19,885
当期変動額		
剰余金の配当	△1,886	―
欠損填補	―	―
当期純損失（△）	△34,899	△10,889
自己株式の取得	△1	△0
連結範囲の変動及び持分法適用範囲の変動	16	―
当期変動額合計	△36,770	△10,889
当期末残高	19,885	8,996

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△764	△4,378
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,614	2,240
当期変動額合計	△3,614	2,240
当期末残高	△4,378	△2,137
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△205	―
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	205	△9
当期変動額合計	205	△9
当期末残高	―	△9
為替換算調整勘定		
前期末残高	△855	△1,725
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△870	54
当期変動額合計	△870	54
当期末残高	△1,725	△1,670
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△1,824	△6,103
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,278	2,286
当期変動額合計	△4,278	2,286
当期末残高	△6,103	△3,817
少数株主持分		
前期末残高	16,090	11,421
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,668	△1,658
当期変動額合計	△4,668	△1,658
当期末残高	11,421	9,763
純資産合計		
前期末残高	70,921	25,204
当期変動額		
欠損填補	―	―
剰余金の配当	△1,886	―
当期純損失（△）	△34,899	△10,889
自己株式の取得	△1	△0
連結範囲の変動及び持分法適用範囲の変動	16	―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,947	628
当期変動額合計	△45,717	△10,261
当期末残高	25,204	14,942

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失（△）	△36,152	△12,898
減価償却費	33	30
減損損失	154	155
投資損失引当金の増減額（△は減少）	4,793	1,077
事業再構築引当金の増減額（△は減少）	309	65
ヘッジ取引利益	―	△82
ヘッジ取引損失	268	―
貸倒引当金の増減額（△は減少）	1,574	△767
賞与引当金の増減額（△は減少）	△93	△5
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△94	―
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△52	△34
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△28	―
受取利息及び受取配当金	△137	△98
支払利息	898	975
持分法による投資損益（△は益）	△0	4
投資有価証券売却損益（△は益）	1,039	△80
投資有価証券評価損益（△は益）	1,587	872
関係会社株式売却損益（△は益）	2	―
営業投資有価証券評価損	12,988	2,328
営業投資有価証券の増減額（△は増加）	695	9,487
営業貸付金の増減額（△は増加）	3,297	888
破産更生債権等の増減額（△は増加）	△2,282	660
新株予約権付社債消却益	―	△1,289
投資事業組合への出資による支出	△3,958	△1,831
投資事業組合からの分配金	3,263	2,402
為替換算調整勘定取崩額	95	―
投資事業組合等の少数株主持分の増減額（△は減少）	3,734	2,275
その他	204	506
小計	△7,856	4,642
利息及び配当金の受取額	139	99
利息の支払額	△886	△795
法人税等の支払額	△2,384	△59
法人税等の還付額	177	163
営業活動によるキャッシュ・フロー	△10,810	4,051

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却による収入	89	―
有形固定資産の取得による支出	△24	△66
有形固定資産の売却による収入	―	1
無形固定資産の取得による支出	△3	△0
投資有価証券の取得による支出	△1,154	△144
投資有価証券の売却による収入	2,896	449
投資有価証券の清算等による収入	―	52
定期預金の増減額（△は増加）	△155	△174
借室保証金の返還による収入	13	266
借室保証金の支払による支出	△26	△156
投資その他の資産の増減額（△は増加）	0	2
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	15 ※2	―
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,650	229
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（△は減少）	3,148	―
長期借入れによる収入	12,200	5,987
長期借入金の返済による支出	△8,743	△3,959
社債の発行による収入	797	―
社債の償還による支出	△706	△4,603
新株予約権付社債の買入消却による支出	―	△1,534
配当金の支払額	△1,883	△10
少数株主への配当金の支払額	△24	△4
自己株式の取得による支出	△1	△0
リース債務の返済による支出	△8	△0
その他	―	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,778	△4,126
現金及び現金同等物に係る換算差額	△294	17
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△4,674	171
現金及び現金同等物の期首残高	12,833	8,158
現金及び現金同等物の期末残高	8,158 ※1	8,330 ※1

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
１ 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社数 52社 連結子会社名は「第１企業の概況 ４関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 ㈱ジャイク経営研究所は所有株式を一部売却し、持分比率が低下したことにより、連結の範囲から除外し、持分法適用関連会社となっております。ただし、平成21年３月31日をみなし支配解消日としたため、平成20年４月１日から平成21年３月31日までの損益計算書のみ連結しております。 JAIC-TAIB CAPITAL MANAGEMENT PTE．LTD．及び 蘇州日亜創業投資管理有限公司は、新規設立により当連結会計年度から連結子会社に含めております。 投資事業組合等の異動は下記のとおりであります。 増加：新設によるもの７ファンド、 持分比率の増加によるもの１ファンド 減少：清算結了によるもの４ファンド	(1) 連結子会社数 54社 連結子会社名は「第１企業の概況 ４関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 投資事業組合等の異動は下記のとおりであります。 増加：新設によるもの５ファンド、 減少：清算結了によるもの３ファンド
	(2) 非連結子会社数 ６社 主要な非連結子会社 投資事業組合等 ６ファンド 投資事業組合等の異動は下記のとおりであります。 増加：新設によるもの２ファンド 減少：清算結了によるもの２ファンド	(2) 非連結子会社数 ６社 主要な非連結子会社 ㈱TEI、つくばテクノロジーシード㈱、中部テクノロジーシード㈱、NWF-JAIC,LLC 上記４社は、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第22号 平成20年５月13日）を適用したことにより、当連結会計年度より非連結子会社としております。 投資事業組合等 ２ファンド 投資事業組合等の異動は下記のとおりであります。 減少：清算結了によるもの４ファンド

項目	前連結会計年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
	（連結の範囲から除いた理由） 非連結子会社については、連結した場合における総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金等(持分に見合う額)は、いずれも連結財務諸表等に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。	（連結の範囲から除いた理由） 非連結子会社については、連結した場合における総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金等(持分に見合う額)は、いずれも連結財務諸表等に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。 （会計方針の変更） 当連結会計年度より、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第22号 平成20年５月13日）を適用しております。 これに伴う営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。
	(3) 他の会社の議決権の100分の50超を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社を子会社としなかった当該他の会社 スクエアツウ・ジャパン㈱、㈱東邦工業社、㈱すずのき、㈱生光会健康管理センター、㈱アルファサポート、㈱ランデックス、㈱横浜装電、㈱エフイーエーシー、エヌヴイ・コミュニケーションズ㈱、J Leasing Pte. Ltd.、㈱アイワールド、システム機工㈱、㈱シーピーケイ、マインドベース㈱、㈱HYPER DRIVE、中部テクノロジーシード㈱、つくばテクノロジーシード㈱、㈱コトハコ、マグネ㈱、㈱サビア、㈱アーティセル・システムズ、㈱コモンズ・コミュニケーションズ、㈱矢野経済研究所、㈱Pacific Real Springs、㈱Precision Resource System、㈱プロパティ・リスク・ソリューション、JIMBO Finance Pte. Ltd. （子会社としなかった理由） スクエアツウ・ジャパン㈱他26社は、当社の主たる目的である投資育成のために取得したものであり、投資先の支配を目的とするものではないため、子会社から除外いたしました。	(3) 他の会社の議決権の100分の50超を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社を子会社としなかった当該他の会社 スクエアツウ・ジャパン㈱、㈱生光会健康管理センター、エル・エー建物管理㈱、㈱横浜装電、㈱エフイーエーシー、エヌヴイ・コミュニケーションズ㈱、㈱アイワールド、システム機工㈱、マインドベース㈱、㈱HYPER DRIVE、㈱コトハコ、㈱サビア、ミズゴケファクトリー㈱、㈱コモンズ・コミュニケーションズ、㈱矢野経済研究所、㈱ヘルシーサービス、㈱林鍛造所、㈱プロパティ・リスク・ソリューション （子会社としなかった理由） スクエアツウ・ジャパン㈱他17社は、当社の主たる目的である投資育成のために取得したものであり、投資先の支配を目的とするものではないため、子会社から除外いたしました。

項目	前連結会計年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
２ 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用非連結子会社数 ３社 投資事業組合等 ３ファンド 投資事業組合等の異動は下記のとおりであります。 減少：清算結了によるもの２ファンド	(1) 持分法適用非連結子会社数 ２社 主要な持分法適用の非連結子会社 ㈱TEI ㈱TEIは、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第22号 平成20年５月13日）を適用したことにより、当連結会計年度より持分法適用営業投資子会社より持分法適用非連結子会社へ変更しております。 投資事業組合等 １ファンド 投資事業組合等の異動は下記のとおりであります。 減少：清算結了によるもの２ファンド
	(2) 持分法適用関連会社数 22社 主要な持分法適用の関連会社 MAYBAN-JAIC CAPITAL MANAGEMENT SDN. BHD.、㈱ジャイク経営研究所 ㈱ジャイク経営研究所は所有株式を一部売却し、議決権所有割合が低下したことにより、連結子会社から持分法適用関連会社になっております。 投資事業組合等 20ファンド 投資事業組合等の異動は下記のとおりであります。 増加：新設によるもの３ファンド 減少：清算結了によるもの３ファンド	(2) 持分法適用関連会社数 21社 主要な持分法適用の関連会社 MAYBAN-JAIC CAPITAL MANAGEMENT SDN. BHD. ㈱ジャイク経営研究所を精算したため、持分法適用関連会社の範囲から除外しております。 投資事業組合等 20ファンド 投資事業組合等の異動は下記のとおりであります。 増加：重要性が増したもの２ファンド 減少：清算結了によるもの２ファンド
	(3) 持分法適用の営業投資子会社数 １社 ㈱TEI(旧㈱ティッシュエンジニアリングイニシアティブ)	(3) ―
	(4) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社並びに営業投資子会社及び営投投資関連会社 ㈱宮崎太陽キャピタル、㈱ジェイボック、㈱ジェイエスシー、㈱ＤＧ＆パートナーズ、テクノロジーシードインキュベーション㈱及び投資事業組合等５ファンドは連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法を適用しておりません。 投資事業組合等の異動は下記のとおりであります。 増加：新設によるもの２ファンド	(4) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 つくばテクノロジーシード㈱、中部テクノロジーシード㈱、NWF-JAIC,LLC、㈱宮崎太陽キャピタル、㈱ジェイボック、㈱ジェイエスシー、ITパートナーズ㈱、テクノロジーシードインキュベーション㈱、JAIC-CDIB & Partners Investment, Inc.、VIETNAM GROWTH CAPITAL LLC、JAIC-Mckenna Management,LLC、JAIC-CROSBY Investment Management Co., Ltd.、ADF MANAGEMENT LIMITED、MAYBAN-JAIC MANAGEMENT LTD、JAIC & BV Management Company Inc.及び投資事業組合等４ファンドは連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法を適用しておりません。 投資事業組合等の異動は下記のとおりであります。 増加：新設によるもの１ファンド 減少：清算結了によるもの２ファンド

項目	前連結会計年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
	(5)他の会社の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社を関連会社としなかった当該他の会社 中央債権回収㈱、日本エネルギーネットワーク㈱、㈱イリスケアー、㈱ファーストブランド、㈱オプトリンクス、㈱ナガオカ、ミナトエレクトロニクス㈱、㈱イクヨ、㈱J.MACC、ファイバーラボ㈱、㈱スカイリー・ネットワークス、A-CUBE, Inc.、イムナス・ファーマ㈱、サンケァフューエルス㈱、㈱ウィルファイン、㈱スタイルビート、㈱アスティア、アップサイド㈱、㈱エテルナ、㈱クラウドナイン、アーキロジック㈱、Mobile Technology Investment Co. Ltd.、㈱ヒューモニー、ドゥーマンズ㈱、㈱アドバンスト・リサーチ・ジャパン、㈱ギャレリアコレクション、㈱マークス・ジャパーン、㈱イー・シナプス、㈱オアシスソリューション、エフアイエス㈱、㈱OPMラボラトリー、㈱エル・ティー・エス、㈱リトルスター、㈱インターウェーブ、㈱ケーテック、㈱NEXX、ネソシエ㈱、㈱ブークス、㈱プリベンテック、Napa Jenomics㈱、ミズゴケファクトリー㈱、日本味紀行㈱、㈱シーズメン、㈱メディカルライン、Ultizen Games Limited、M Bounce International Limited、Nano Display Technologies, Inc. りんかい日産建設㈱、ナカン㈱	(5)他の会社の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社を関連会社としなかった当該他の会社 中央債権回収㈱、㈱ファーストブランド、㈱マークス・ジャパーン、㈱オアシスソリューション、㈱オプトリンクス、JENホールディングス㈱、アーキロジック㈱、㈱リトルスター、㈱インターウェーブ、ドゥーマンズ㈱、㈱アドバンスト・リサーチ・ジャパン、㈱エテルナ、㈱ナガオカ、ミナトエレクトロニクス㈱、㈱イクヨ、ファイバーラボ㈱、㈱スカイリー・ネットワークス、A-CUBE, Inc.、イムナス・ファーマ㈱、サンケァフューエルス㈱、㈱ウィルファイン、Acologix, Inc.、㈱アスティア、アップサイド㈱、Mobile Technology Investment Co., Ltd、㈱OPMラボラトリー、㈱エル・ティー・エス、㈱NEXX、㈱ブークス、㈱プリベンテック、Napa Jenomics㈱、㈱アーティセル・システムズ、日本味紀行㈱、㈱ONLY JAPAN、㈱TW北海道、㈱クロスエイジ、(有)超音波材料診断研究所、㈱アレナビオ、㈱マイニングブラウニー、㈱耐熱性酵素研究所、アルファフーズ㈱

<table>
<tr><th>項目</th><th>前連結会計年度
（自 平成20年４月１日
至 平成21年３月31日）</th><th>当連結会計年度
（自 平成21年４月１日
至 平成22年３月31日）</th></tr>
<tr><td></td><td>(関連会社としなかった理由)
中央債権回収㈱他48社は、当社の主たる目的である投資育成のために取得したものであり、投資先の支配を目的とするものではないため、関連会社から除外いたしました。
(6) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。
なお、投資事業組合等(以下「組合等」)の持分法適用にあたっては、当社及び関係会社が管理運用する組合等は資産・負債・収益・費用を連結会社の持分割合に応じて計上し、他社が管理運用する組合等は純資産及び純損益を連結会社の持分割合に応じて計上しております。</td><td>(関連会社としなかった理由)
中央債権回収㈱他40社は、当社の主たる目的である投資育成のために取得したものであり、投資先の支配を目的とするものではないため、関連会社から除外いたしました。
(6)　同左</td></tr>
<tr><td>３ 連結子会社の事業年度等に関する事項</td><td>連結子会社のうち、下記の10社の決算日は12月31日であります。当該10社は、当該連結子会社の各社の決算日における財務諸表を基礎として連結を行なっております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
<table><tr><th>連結子会社名</th><th>決算日又は仮決算日</th></tr><tr><td>JAIC ASIA HOLDINGS PTE. LTD.</td><td>12月末日</td></tr><tr><td>JAIC INTERNATIONAL (Hong Kong) CO., LTD.</td><td>12月末日</td></tr><tr><td>JAIC AMERICA, INC.</td><td>12月末日</td></tr><tr><td>JAIC ASIA CAPITAL PTE. LTD.</td><td>12月末日</td></tr><tr><td>PT. JAIC INDNESIA</td><td>12月末日</td></tr><tr><td>JAIC KOREA CO., LTD.</td><td>12月末日</td></tr><tr><td>JAIC (THAILAND) CO., LTD.</td><td>12月末日</td></tr><tr><td>JAPAN ASIA INVESTMENT (CHINA) CO., LTD.</td><td>12月末日</td></tr><tr><td>JAIC-TAIB CAPITAL MANAGEMENT PTE. LTD</td><td>12月末日</td></tr><tr><td>蘇州日亜創業投資管理有限公司</td><td>12月末日</td></tr></table>また、37ファンドの決算日は12月31日又は9月30日であり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</td><td>連結子会社のうち、下記の10社の決算日は12月31日であります。当該10社は、当該連結子会社の各社の決算日における財務諸表を基礎として連結を行なっております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
<table><tr><th>連結子会社名</th><th>決算日又は仮決算日</th></tr><tr><td>JAIC ASIA HOLDINGS PTE. LTD.</td><td>12月末日</td></tr><tr><td>JAIC INTERNATIONAL (Hong Kong) CO., LTD.</td><td>12月末日</td></tr><tr><td>JAIC AMERICA, INC.</td><td>12月末日</td></tr><tr><td>JAIC ASIA CAPITAL PTE. LTD.</td><td>12月末日</td></tr><tr><td>PT. JAIC INDNESIA</td><td>12月末日</td></tr><tr><td>JAIC KOREA CO., LTD.</td><td>12月末日</td></tr><tr><td>JAIC (THAILAND) CO., LTD.</td><td>12月末日</td></tr><tr><td>JAPAN ASIA INVESTMENT (CHINA) CO., LTD.</td><td>12月末日</td></tr><tr><td>JAIC-TAIB CAPITAL MANAGEMENT PTE. LTD</td><td>12月末日</td></tr><tr><td>蘇州日亜創業投資管理有限公司</td><td>12月末日</td></tr></table>また、39ファンドの決算日は12月31日、９月30日又は６月30日であり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</td></tr>
</table>

項目	前連結会計年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
４ 会計処理基準に関する事項 （1）重要な資産の評価基準及び評価方法		
① 有価証券	その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
② デリバティブ	時価法	同左
③ 営業投資有価証券	営業投資子会社株式及び営業投資関連会社株式 持分法 持分法による営業投資損益を営業損益の区分に計上することとしております。 その他営業投資有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 投資事業組合出資金等 当社及び関係会社が管理運用する投資事業組合等(以下「組合等」)及び他社が管理運用する連結子会社に該当する組合等について、決算日が当社と同一である組合等については連結決算日における組合等の財務諸表に基づいて、当社と決算日が同一でない組合等については、連結決算日における組合等の仮決算による財務諸表に基づいて、組合等の資産、負債及び収益、費用を連結会社の出資持分割合に応じて計上しております。 また、他社が管理運用するもののうち、連結子会社に該当しない組合等については、当該組合等の最近の財産及び損益の状況に基づいて、その純資産及び純損益を連結会社の持分割合に応じて計上しております。	― その他営業投資有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 投資事業組合出資金等 同左

項目	前連結会計年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法		
① 有形固定資産 （リース資産を除く）	主として定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物　８～39年 車両運搬具及び工具器具備品　４～15年	主として定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物　７～39年 車両運搬具及び工具器具備品　４～15年
② 無形固定資産 （リース資産を除く）	自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。	同左
③ リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
(3) 重要な引当金の計上基準		
① 投資損失引当金	投資の損失に備えるため、投資先会社の実状を勘案して、その損失見積額を計上しております。	同左
② 貸倒引当金	債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については、財務内容評価法により計上しております。	同左
③ 賞与引当金	業績連動型賞与及び運用成績に基づく賞与部分については当社所定の支払見込額を計上しております。 （追加情報） 業績連動型賞与については発生しておりません。	同左

項目	前連結会計年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
④ 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。	同左
⑤ 役員退職慰労引当金	常勤役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 なお、役員退職慰労引当金は平成16年6月の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金規程を廃止しております。廃止時における引当額は対象となる役員の退職まで据え置き、平成16年7月以降の新たな引当ては行っておりません。	常勤役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 なお、役員退職慰労引当金は平成16年６月の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金規程を廃止しております。廃止時における引当額は据え置き、平成16年７月以降の新たな引当ては行っておりません。
⑥ 事業再構築引当金	事業再生計画に基づく事業再構築に伴い、今後発生が見込まれる費用又は損失について、合理的に見積もられた金額を計上しております。	同左
(4) 繰延資産の処理		―
① 株式交付費	支出時に全額費用として処理しております。	
② 社債発行費	支出時に全額費用として処理しております。	
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の財務諸表は、在外子会社等の決算日における直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。	同左
(6) 重要なヘッジ会計の方法		
① ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。	繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理によっております。
② ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段 ヘッジ対象 金利スワップ 借入金	ヘッジ手段 ヘッジ対象 為替予約 外貨建金銭債権債務
③ ヘッジ方針	当社規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクをヘッジしております。	当社規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクをヘッジしております。

項目	前連結会計年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
④ ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。	ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。
(7) 消費税等の会計処理	税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等については、発生年度の販売費及び一般管理費に計上しております。	同左
5 のれんの償却方法	のれんの償却については、原則として5年間の均等償却を行っております。	同左
6 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債については、全面時価評価法を採用しております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【会計処理の変更】

前連結会計年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
(1)「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取り扱い」の適用 当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年５月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 この変更による損益への影響はありません。	―
(2)リース取引に関する会計基準 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年３月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年３月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 この変更による損益への影響は軽微であります。	―

【表示方法の変更】

前連結会計年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
（連結損益計算書） 販売費及び一般管理費の「貸倒損失」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「貸倒損失」は１百万円であります。	―
（連結キャッシュ・フロー計算書） 営業活動によるキャッシュ・フローの「破産更生債権等の増減額（△は増加）」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「破産更生債権等の増減額（△は増加）」は321百万円であります。	―

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成21年３月31日）	当連結会計年度 （平成22年３月31日）
(1) ※１担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 営業投資有価証券 1,200 百万円	(1) ※１担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 営業投資有価証券 1,200 百万円 投資有価証券 1,850 百万円 土地 393 百万円 計 3,444 百万円 上記物件について、短期借入金 125 百万円、長期借入金 412 百万円の担保に供しております。
(2) ※２営業投資有価証券には、持分法を適用した営業投資子会社に対する株式が67百万円含まれております。	(2) ―
(3) ※３営業投資有価証券には、非連結子会社及び関連会社に対する投資事業組合出資金等の額が1,848百万円含まれております。	(3) ※３営業投資有価証券には、非連結子会社及び関連会社に対する投資事業組合出資金等の額が1,647百万円含まれております。
(4) ※４投資有価証券には、非連結子会社及び関連会社に対する株式が81百万円含まれております。	(4) ※４投資有価証券には、非連結子会社及び関連会社に対する株式が432百万円含まれております。
(5) 保証債務 連結会社以外の会社の借入債務に対し債務保証を行っております。 ㈱生光会健康管理センター 50百万円	(5) ―
(6) 当社は、１社に対し随時融資を行っています。 当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 70百万円 貸出実行残高 30百万円 差引額 40百万円	(6) ―
(7) ※５のれん 6百万円 その他 23百万円	(7) ※５のれん 103 百万円 その他 20 百万円
(8) ※６当社グループは取引金融機関に対して借入金及び社債（私募債）の弁済スケジュールの変更を要請しており、６月24日に承認を得ましたが、期末日時点では協議を進めている段階でありました。よって連結貸借対照表における借入金及び社債（私募債）の記載については、従来の約定に則り、弁済期限が１年内に到来する借入金及び社債は流動負債に、それ以外のものは固定負債に記載しております。	(8) ―

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度
（自 平成20年４月１日
至 平成21年３月31日）

(1) ※１営業収益の主要な項目及び金額

営業投資有価証券売却高	7,202百万円
投資事業組合等運営報酬	756百万円
営業貸付金利息	256百万円

(2) ※２営業原価の主要な項目及び金額

営業投資有価証券売却原価	22,960百万円
投資損失引当金繰入額	9,712百万円
資金原価	144百万円

(3) ※２営業原価には、営業投資有価証券に関する評価損16,178百万円が含まれております。

(4) ※３減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損金額
遊休資産	土地	北海道１件	154百万円

減損を認識した遊休資産については物件単位でグルーピングし、減損損失の認識を行っています。なお、当該資産の回収可能価格は正味売却価額により測定しており、第三者から入手した価額を合理的に算定した価額として評価しております。

用途	種類	場所	減損金額
―	のれん	東京１件	588百万円
―	のれん	東京１件	28百万円

減損を認識したのれんについては発生源泉単位でグルーピングし、減損損失の認識を行っています。当連結会計年度において発生源泉である資産を減損処理したため、のれんの帳簿価額を期末一括で減損処理し、当期の損失としております。

当連結会計年度
（自 平成21年４月１日
至 平成22年３月31日）

(1) ※１営業収益の主要な項目及び金額

営業投資有価証券売却高	6,511百万円
投資事業組合等運営報酬	905百万円
営業貸付金利息	109百万円

(2) ※２営業原価の主要な項目及び金額

営業投資有価証券売却原価	9,823百万円
投資損失引当金繰入額	6,193百万円
資金原価	111百万円

(3) ※２営業原価には、営業投資有価証券に関する評価損3,390百万円が含まれております。

(4) ※３減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損金額
遊休資産	土地	北海道１件	7百万円
売却予定	土地	北海道１件	90百万円
処分予定	構築物	北海道１件	3百万円
売却予定	工具器具備品	東京５件	52百万円

減損を認識した遊休資産等については物件単位でグルーピングし、減損損失の認識を行っています。なお、遊休資産・売却予定資産の回収可能価額は正味売却価額とし、第三者から入手した価額を合理的に算定した価額として評価しております。また、処分予定資産は、敷設されている土地を売却した場合、正味売却可能価額が零と考えられているため、当連結会計年度において帳簿価額を期末一括で減損処理し、当期の損失としております。

前連結会計年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
(5) ※４事業再構築費用 事業再生計画に基づく事業再構築に伴い発生した費用を計上しております。また、今期発生が見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を引当金として計上しております。 事業再構築費用の内訳は次のとおりであります。 事業再構築アドバイザリー費用等 306 百万円 特別退職加算金等 99 百万円 本社及び支店移転等 原状回復工事等 93 百万円 固定資産除却等 53 百万円 子会社移転等 原状回復工事等 10 百万円 固定資産除却等 19 百万円	(5) ※４事業再構築費用 事業再生計画に基づく事業再構築に伴い発生した費用を計上しております。また、今期発生が見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を引当金として計上しております。 事業再構築費用の内訳は次のとおりであります。 事業再構築アドバイザリー費用等 25 百万円 社債事務手数料償却 82 百万円 特別退職加算金等 231百万円 本社及び支店移転等 原状回復工事等 31 百万円 固定資産除却等 17 百万円 子会社整理関連費用 221 百万円 事業再構築引当金戻入額 △30 百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	119,993	－	－	119,993
合計	119,993	－	－	119,993
自己株式				
普通株式（注）	2,115	4	－	2,120
合計	2,115	4	－	2,120

（注）普通株式の自己株式の増加４千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年６月26日 定時株主総会	普通株式	1,886	16	平成20年３月31日	平成20年６月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	119,993	-	-	119,993
合計	119,993	-	-	119,993
自己株式				
普通株式（注）	2,120	0	-	2,121
合計	2,120	0	-	2,121

（注）普通株式の自己株式の増加０千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）		当連結会計年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）	
(1)※１現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表科目金額の関係		(1)※１現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表科目金額の関係	
現金及び預金勘定	15,523百万円	現金及び預金勘定	15,535百万円
有価証券勘定	265百万円	有価証券勘定	105百万円
計	15,788百万円	計	15,640百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△477百万円	預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△658百万円
投資事業組合に対する当社及び連結子会社出資持分額	△7,152百万円	投資事業組合に対する当社及び連結子会社出資持分額	△6,652百万円
現金及び現金同等物	8,158百万円	現金及び現金同等物	8,330百万円
(2)※２株式売却により、連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳		(2)	―
流動資産	124百万円		
固定資産	0百万円		
流動負債	△12百万円		
固定負債	△16百万円		
連結除外時持分	△46百万円		
連結範囲の変動及び持分法適用範囲の変動による利益剰余金減少高	△0百万円		
関係会社株式売却損	△2百万円		
関係会社株式の売却価格	45百万円		
関係会社の現金及び現金同等物	△30百万円		
差引：関係会社株式売却による収入	15百万円		

（リース取引関係）

<table>
<tr>
<th>前連結会計年度
（自 平成20年４月１日
至 平成21年３月31日）</th>
<th>当連結会計年度
（自 平成21年４月１日
至 平成22年３月31日）</th>
</tr>
<tr>
<td>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
１ 借手側
① リース資産の内容
有形固定資産
主として、ホストコンピュータ（「車両運搬具及び工具器具備品」）であります。
② リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項
「４．会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額（百万円）</th><th>減価償却累計額相当額（百万円）</th><th>期末残高相当額（百万円）</th></tr>
<tr><td>車両運搬具及び工具器具備品</td><td>189</td><td>143</td><td>46</td></tr>
<tr><td>ソフトウエア</td><td>40</td><td>24</td><td>16</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>229</td><td>167</td><td>62</td></tr>
</table>
(2)未経過リース料期末残高相当額
１年以内 45百万円
１年超 19百万円
合計 64百万円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料 64百万円
減価償却費相当額 60百万円
支払利息相当額 2百万円
(4) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
(5) 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</td>
<td>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
１ 借手側
① リース資産の内容
有形固定資産
同左
② リース資産の減価償却の方法
同左
同左
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額（百万円）</th><th>減価償却累計額相当額（百万円）</th><th>期末残高相当額（百万円）</th></tr>
<tr><td>車両運搬具及び工具器具備品</td><td>85</td><td>73</td><td>11</td></tr>
<tr><td>ソフトウエア</td><td>40</td><td>33</td><td>6</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>126</td><td>107</td><td>18</td></tr>
</table>
(2)未経過リース料期末残高相当額
１年以内 18百万円
１年超 0百万円
合計 19百万円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料 30百万円
減価償却費相当額 28百万円
支払利息相当額 0百万円
(4) 減価償却費相当額の算定方法
同左
(5) 利息相当額の算定方法
同左</td>
</tr>
</table>

前連結会計年度
（自 平成20年４月１日
至 平成21年３月31日）

２ 貸手側

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
車両運搬具及び工具器具備品	119	95	23
合計	119	95	23

②未経過リース料期末残高相当額

１年以内	21百万円
１年超	5百万円
合計	26百万円

③受取リース料、減価償却費相当額及び受取利息相当額

受取リース料	34百万円
減価償却費相当額	30百万円
受取利息相当額	2百万円

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の購入価額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

当連結会計年度
（自 平成21年４月１日
至 平成22年３月31日）

２ 貸手側

同左

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
車両運搬具及び工具器具備品	42	37	4
合計	42	37	4

②未経過リース料期末残高相当額

１年以内	5百万円
１年超	－百万円
合計	5百万円

③受取リース料、減価償却費相当額及び受取利息相当額

受取リース料	9百万円
減価償却費相当額	8百万円
受取利息相当額	0百万円

④減価償却費相当額の算定方法

同左

⑤利息相当額の算定方法

同左

（金融商品関係）

当連結会計年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、ベンチャーキャピタル投資、バイアウト投資、事業再生投資、セカンダリー投資など、主として未上場有価証券を投資対象とした投資業務及び金融業務を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、銀行借入れによる間接金融のほか、平成23年９月償還期日の新株予約権付社債の発行による直接金融によって資金調達を行っております。

このように、主として流動性の低い金融資産を有しているため、金融資産の投資回収期間と金融負債の調達期間のギャップを最小化すべく長期資金の調達を志向しており、その結果生じる長期借入金の金利変動及び、外貨建金融資産の投資回収に伴う為替変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の管理を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は主として営業投資有価証券であり、主に株式、債券及び投資事業組合出資金等を営業投資目的で保有しております。有価証券及び投資有価証券は、主に株式及び投資信託であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び為替の変動リスク、市場価格の変動リスクを有しております。なお、当期の連結決算日現在における有価証券及び営業投資有価証券並びに投資有価証券には、リスクが高いものとして、流動性の低い未上場有価証券47,610百万円等が含まれております。

加えて、金融業務においては国内及び海外の取引先に対する営業貸付金を保有しており、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクを有しております。

借入金及び社債（私募債）については、全取引金融機関に対し弁済スケジュールの変更を主とした契約条件の変更を要請し、平成21年６月24日付で、弁済スケジュールの変更を含む「JAIC事業再生計画」へのご同意を頂いております。なお、当社グループとしては今後全力を挙げて当該事業再生計画を達成していく所存でありますが、さらなる経済環境の悪化や不測の事態等により当該計画で定められている年間の最低返済額の返済を履行できない事態に陥った場合には当社グループの事業活動、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼすリスクを有しております。

また、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクを有しております。従来金利スワップを行うことにより当該リスクを回避しておりましたが、ヘッジ会計の要件を満たさないこととなりました。

デリバティブ取引にはリスク管理の一環で行っている金利スワップ取引及び為替予約取引があります。当社では、為替予約をヘッジ手段として、ヘッジ対象である外貨建債権に関わる為替の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「(2)金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成22年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	15,535	15,535	－
(2) 有価証券	105	105	－
(3) 営業投資有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	5,193		
投資損失引当金(※1)	△572		
	4,621	4,621	－
(4) 営業貸付金	758		
貸倒引当金(※2)	△12		
	745	745	－
(5) 破産更生債権等	1,800		
貸倒引当金(※2)	△960		
	840	840	－
資産計	21,847	21,847	－
(1) 短期借入金	982	982	－
(2) 新株予約権付社債	3,176	1,725	△1,450
負債計	4,158	2,707	△1,450
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(198)	(198)	－
ヘッジ会計が適用されているもの	(9)	(9)	－
デリバティブ取引計	(208)	(208)	－

(※1)債券に対応する投資損失引当金を控除しております。

(※2)営業貸付金に対応する一般貸倒引当金及び破産更生債権等に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(※3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券

これらの時価について、公表されている基準価格によっております。

(3)営業投資有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。債券について、債務者の信用リスクに基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表計上額から対応する投資損失引当金を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(4)営業貸付金、(5)破産更生債権等

営業貸付金及び破産更生債権等について、貸付先の信用リスクに基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)新株予約権付社債

新株予約権付社債については、直近1年に行った買入消却の平均買入消却価格としております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
(1)非上場の株式及び債券等（※1）	45,174
(2)組合出資金（※2）	2,760
(3)長期借入金（※3）	37,275

（※1）非上場の株式及び債券等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

（※2）組合出資金は、組合財産の大部分が非上場株式等の時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、時価開示の対象としておりません。

（※3）長期借入金については、全取引金融機関に対し弁済スケジュールの変更を主とした契約条件の変更を要請し、平成21年６月24日付でご同意をいただいております。連結決算日現在、将来のキャッシュ・フローは確定していないため、時価開示の対象としておりません。

３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
現金及び預金	15,535	－	－	－
営業投資有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券（社債）	171	99	－	－
営業貸付金	716	－	－	－
合計	16,423	99	－	－

４．新株予約権付社債、短期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

（追加情報）

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年３月10日）を適用しております。

（有価証券関係）

前連結会計年度

1 売買目的有価証券（平成21年３月31日）

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年３月31日）

該当事項はありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの（平成21年３月31日）

種類	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
（連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの）			
(1) 株式	164	273	109
(2) 債券	―	―	―
(3) その他	2	3	0
小計	167	276	109
（連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの）			
(1) 株式	4,784	3,366	△1,418
(2) 債券	―	―	―
(3) その他	911	765	△146
小計	5,696	4,131	△1,564
合計	5,863	4,408	△1,454

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成20年４月１日 至平成21年３月31日）

売却額（百万円）	売却益の合計（百万円）	売却損の合計（百万円）
7,131	2,043	1,584

5 時価評価されていない主な有価証券（平成21年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	56,317
非上場債券	1,779
その他	1,563
合計	59,659

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的債券の今後の償還予定額（平成21年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度

1 売買目的有価証券（平成22年３月31日）

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券（平成22年３月31日）

該当事項はありません。

3 その他有価証券（平成22年３月31日）

種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
（連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの）			
(1) 株式	1,467	735	731
(2) 債券	―	―	―
(3) その他	44	37	7
小計	1,511	773	738
（連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの）			
(1) 株式	2,320	3,432	△1,111
(2) 債券	1,084	1,127	△43
(3) その他	277	365	△87
小計	3,682	4,924	△1,242
合計	5,193	5,697	△503

（注）以下については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	45,448
非上場債券	292
その他	1,764
合計	47,505

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成21年４月１日 至平成22年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計（百万円）	売却損の合計（百万円）
(1) 株式	6,768	1,149	939
(2) 債券	62	8	29
(3) その他	―	―	―
合計	6,831	1,158	969

5 減損処理を行った有価証券（自平成21年４月１日 至平成22年３月31日）

当連結会計年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを含む。）について4,263百万円（営業投資有価証券に属するもの3,390百万円、投資有価証券に属するもの872百万円）の減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）

１ 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）
１ 取引の状況に関する事項 ① 取引の内容及び利用目的等 当社グループは、金融業務における資金調達に関し、融資先への貸付条件に応じ、調達金利の金利上昇リスクをヘッジするために金利スワップ取引を行っております。 ② 取引に対する取組方針 金利関連のデリバティブ取引については、現在、金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しているのみであります。 投機目的の取引は行わない方針であります。 ③ 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引においては、市場金利の変動によるリスクを有しております。 ④ 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実施に当たりましては、「経理規定」に従い、経営会議において承認を行い、実行しております。 ⑤ その他 「取引の時価等に関する事項」における契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

２ 取引の時価等に関する事項

区分	種類	前連結会計年度			
		契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	22,728	21,745	△ 268	△ 268
合計		22,728	21,745	△ 268	△ 268

(注)1.時価の算定方法 時価及び評価損益については、金利スワップ契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。

2.当期連結会計年度においてヘッジ対象の借入金とヘッジ手段について有効性が消滅したため、ヘッジ会計の終了処理を行っております。

当連結会計年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

１ ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

区分	種類	当連結会計年度			
		契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	14,281	13,756	△ 198	△ 198
合計		14,281	13,756	△ 198	△ 198

(注) 時価の算定方法 時価及び評価損益については、金利スワップ契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。

２ ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	当連結会計年度		
		契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超（百万円）	時価（百万円）
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 韓国ウォン	212	-	△ 9
合計		212	-	△ 9

(注) 時価の算定方法 時価及び評価損益については、為替予約契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。

（退職給付関係）

前連結会計年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
１ 採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社は、確定給付型の退職一時金制度と確定拠出型の年金制度を併用しております。なお、確定拠出型年金制度は平成20年９月１日より開始しております。	**１ 採用している退職給付制度の概要** 同左
２ 退職給付債務に関する事項 退職給付債務（退職一時金） 246百万円 退職給付引当金 246百万円 （注） 退職給付債務の算定に当たり簡便法を採用しております。	**２ 退職給付債務に関する事項** 退職給付債務（退職一時金） 212百万円 退職給付引当金 212百万円 （注） 退職給付債務の算定に当たり簡便法を採用しております。
３ 退職給付費用に関する事項 退職給付費用 勤務費用 39百万円 その他 20百万円 （注） 「その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。	**３ 退職給付費用に関する事項** 退職給付費用 勤務費用 42百万円 その他 29百万円 （注） 「その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果関係）

前連結会計年度 （平成21年３月31日）	当連結会計年度 （平成22年３月31日）
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳の注記	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳の注記
① 繰延税金資産	① 繰延税金資産
投資損失引当金繰入額 3,482百万円	投資損失引当金繰入額 4,325百万円
有価証券評価損 729	有価証券評価損 614
貸倒引当金限度超過額 712	貸倒引当金限度超過額 386
退職給付引当金限度超過額 99	退職給付引当金限度超過額 85
役員退職慰労引当金繰入額 27	役員退職慰労引当金繰入額 27
事業再構築引当金 126	事業再構築引当金 10
営業投資有価証券評価損 6,620	営業投資有価証券評価損 4,707
貸倒損失 325	貸倒損失 101
減損損失 89	減損損失 129
繰越欠損金 4,625	繰越欠損金 10,708
減価償却費の限度超過額 1	減価償却費の限度超過額 0
その他 710	その他 797
繰延税金資産小計 17,552	繰延税金資産小計 21,895
評価性引当額 △17,546	評価性引当額 △21,890
繰延税金資産合計 5	繰延税金資産合計 4
② 繰延税金負債	② 繰延税金負債
その他 81百万円	その他 21百万円
繰延税金負債小計 81	繰延税金負債小計 21
実現不確定控除額等 △80	実現不確定控除額等 △20
繰延税金負債合計 1	繰延税金負債合計 1
繰延税金資産の純額 3	繰延税金資産の純額 3
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差がある場合の当該差異の原因となった主要な項目別の内訳の注記 税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差がある場合の当該差異の原因となった主要な項目別の内訳の注記 同左

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）

投資事業の売上高、営業利益の金額及び資産の額が、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び資産の金額に占める割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。

当連結会計年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

投資事業の売上高、営業損失の金額及び資産の額が、全セグメントの売上高の合計、営業損失及び資産の金額に占める割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）

	日本 （百万円）	その他 （百万円）	計 （百万円）	消去又は全社 （百万円）	連結 （百万円）
Ⅰ 売上高及び営業損益					
(1)外部顧客に対する売上高	8,312	1,141	9,454	-	9,454
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	350	292	642	△642	-
計	8,662	1,434	10,096	△642	9,454
営業費用	38,858	2,493	41,351	△514	40,837
営業損失（△）	△30,195	△1,059	△31,254	△128	△31,382
Ⅱ 資産	75,589	4,521	80,110	△5,479	74,631

(注)1.国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2.「その他」の区分に属する地域は、東南アジア、極東アジア、中国、アメリカ合衆国及びその周辺地域などであります。

当連結会計年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

	日本（百万円）	その他（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
Ⅰ 売上高及び営業損益					
(1)外部顧客に対する売上高	7,673	801	8,474	-	8,474
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	898	329	1,227	△1,227	-
計	8,571	1,130	9,702	△1,227	8,474
営業費用	19,966	1,614	21,581	△1,396	20,184
営業損失（△）	△11,395	△484	△11,879	168	△11,710
Ⅱ 資産	60,268	4,394	64,663	△5,454	59,208

(注)1.国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2.「その他」の区分に属する地域は、東南アジア、極東アジア、中国、アメリカ合衆国及びその周辺地域などであります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）

	東南アジア	その他	計
Ⅰ 海外売上高 （百万円）	1,280	1,020	2,301
Ⅱ 連結売上高 （百万円）	-	-	9,454
Ⅲ 連結売上高に占める海外売上高の割合 （%）	13.5	10.8	24.3

（注）１．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
２．「東南アジア」の区分に属する地域は、シンガポール、マレーシア、タイ、フィリピン、インドネシア、ベトナムであり、「その他」の区分に属する地域は、極東アジア、ヨーロッパ、アメリカ等であります。
３．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

	東南アジア	その他	計
Ⅰ 海外売上高 （百万円）	1,383	1,646	3,030
Ⅱ 連結売上高 （百万円）	-	-	8,474
Ⅲ 連結売上高に占める海外売上高の割合 （%）	16.3%	19.4%	35.8%

（注）１．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
２．「東南アジア」の区分に属する地域は、シンガポール、マレーシア、タイ、フィリピン、インドネシア、ベトナムであり、「その他」の区分に属する地域は、中国、極東アジア、ヨーロッパ、アメリカ等であります。
３．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員が開示対象に追加されております。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	CMTF Private Equity Two Segregated Portfolio	ケイマン	1,466	投資	(所有) 直接62.1	出資先	新規出資	1,041	-	-

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の投資事業組合との取引条件については、当社との関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

（ウ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

（ウ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前連結会計年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
１株当たり純資産額　116.93円 １株当たり当期純損失　296.07円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	１株当たり純資産額　43.94円 １株当たり当期純損失　92.38円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

（注）　１株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
1株当たり当期純損失		
連結損益計算書上の当期純損失（△）（百万円）	△34,899	△10,889
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純損失（△）（百万円）	△34,899	△10,889
期中平均株式数（千株）	117,875	117,872
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

（重要な後発事象）

前連結会計年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
１．当社グループにおいては、現在の内外株式市況及び経済環境が今後も当面継続する前提において、営業投資資産の売却による潤沢なキャッシュ・フローの確保は困難であり、借入金及び社債（私募債）について原契約に定められた約定弁済の履行は困難であると判断したため、借入金及び社債（私募債）に係る全取引金融機関に対し弁済スケジュールの変更を主とした契約条件の変更を要請致しました。 当社グループは、取引金融機関への要請にあたって当該状況を解消し又は改善すべく、弁済スケジュールの変更を織り込んだ返済計画を含む「JAIC事業再生計画」を提示の上協議を進め、平成21年6月24日にご同意を頂きました。 従って、当連結会計年度末には存在していた継続企業の前提に関する重要な不確実性が現時点では認められないこととなりました。 なお、「JAIC事業再生計画」の概要は以下のとおりです。 （１）事業再生計画骨子 ベンチャーキャピタル事業で培った運用実績・営業力、及び当社の原点であるアジアでのネットワーク等当社グループの強みを最大限に活かし、今後いかなる経済環境下にあってもベンチャーキャピタルとしての社会的使命を果たすべく、リスク管理等の内部管理体制の強化とともに、より強固な財務基盤と安定した収益基盤の確立に努めて参ります。 そのための中長期戦略として以下の施策を実施し、業績の変動の激しい投資収益に依存した収益構造を改善することで、従前よりも安定的な収益の確保に努めて参ります。 ① ファンドマネジメント会社への転換： ・プリンシパル投資（自己資金による直接投資）を凍結しファンドからの投資に一本化し、ファンドへの出資比率も低減することでリスク資産を圧縮していきます。 ・ファンド募集体制を強化し、外部資金を活用した投資資金と管理報酬等の安定収益を確保します。 ② アジアでの競争力強化： ・今後も成長が見込まれる中国を中心にアジアでの投資を強化します。 ・シンガポールを東南アジアのハブ拠点とし、アジアと本部のリエゾン（連携）機能を強化します。 ③ プライベートエクイティ投資事業強化： ・比較的短期間に安定したEXITを期待できるバイアウト投資、セカンダリー投資を強化します。	―

前連結会計年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
（２）短期的施策 短期的施策として当社グループが対処すべき課題は以下のとおりと考えております。 ① 営業投資資産のモニタリング・バリューアップ強化と適格なEXIT戦略の策定 ② プリンシパル投資の凍結によるリスク資産の圧縮 ③ ポートフォリオ管理体制の見直し ④ 経営合理化による経費削減 なお、今般同意を得た「JAIC事業再生計画」における新たな返済計画上定められた平成22年3月期に係る最低返済金額は、平成22年4月の返済分も含めて2,011百万円であります。このうち平成22年3月期末までに支払う予定の金額に基づく連結決算日現在の連結貸借対照表における借入金及び社債（私募債）の計上額は以下の通りとなります。 弁済期限が１年内に到来する流動負債に計上すべき 借入金額　869百万円 同 社債　60百万円 長期借入金　35,360百万円 社債　4,543百万円	
２．平成21年6月26日開催の第28期定時株主総会において、資本準備金の額減少ならびに剰余金処分につき決議し、承認可決されております。 （１）資本準備金の額の減少及び剰余金処分の目的 当連結会計年度において大幅な当期純損失を計上し、当連結会計年度における利益剰余金はマイナス30,336百万円となっております。この欠損の解消には相当の期間が見込まれることから、財務体質の健全化を図るため、欠損の填補を行うものです。 （２）資本準備金の減少 会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えました。 ①減少する準備金の額 資本準備金の全額にあたる9,834百万円であります。 ②資本準備金減少の効力発生 平成21年6月29日 （３）剰余金処分 会社法第452条の規定に基づき、上記資本準備金からの振り替え後のその他資本剰余金をさらに利益剰余金に振り替えを行い、欠損の填補を行いました。 ① 減少する剰余金の項目及び額 その他資本剰余金 23,471百万円 ② 増加する剰余金の項目及び額 利益剰余金 23,471百万円 ③ 剰余金処分の効力発生 平成21年6月29日	―

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	利率（%）	担保	償還期限
日本アジア投資㈱	第９回無担保社債	平成17年 ２月14日	150 (150)	- -	-	-	-
日本アジア投資㈱	第12回無担保社債	平成17年 ３月10日	100 (100)	- -	-	-	-
日本アジア投資㈱	第13回無担保社債	平成17年 ３月22日	40 (40)	- -	-	-	-
日本アジア投資㈱	第15回無担保社債	平成17年 ９月30日	1,000 -	- -	-	-	-
日本アジア投資㈱	第16回無担保社債	平成17年 10月20日	500 -	- -	-	-	-
日本アジア投資㈱	第17回無担保社債	平成18年 １月31日	300 -	- -	-	-	-
日本アジア投資㈱	第18回無担保社債	平成18年 ３月10日	120 (60)	- -	-	-	-
日本アジア投資㈱	第19回無担保社債	平成18年 ３月10日	240 (120)	- -	-	-	-
日本アジア投資㈱	第20回無担保社債	平成19年 ３月26日	240 (80)	- -	-	-	-
日本アジア投資㈱	第21回無担保社債	平成19年 ５月31日	300 -	- -	-	-	-
日本アジア投資㈱	第22回無担保社債	平成19年 ６月15日	350 (100)	- -	-	-	-
日本アジア投資㈱	第23回無担保社債	平成19年 ９月28日	210 (60)	- -	-	-	-
日本アジア投資㈱	第24回無担保社債	平成20年 ３月31日	320 (80)	- -	-	-	-
日本アジア投資㈱	第25回無担保社債	平成20年 ９月10日	733 (132)	- -	-	-	-
日本アジア投資㈱ （注1）	円貨建転換社債型新株予約権付社債	平成18年 ９月26日	6,000	3,176 -	-	無担保	平成23年 9月26日
合計			10,603 (922)	3,176	-	-	-

注　1　円貨建転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	円貨建
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額（円）	無償
株式の発行価格（円）	932
発行価額の総額（百万円）	3,176
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額（百万円）	―
新株予約権の付与割合（%）	100
新株予約権の行使期間	自　平成18年10月10日 至　平成23年９月12日

（注）新株予約権を行使しようとする者の請求があるとき、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して振込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権の行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2　連結決算日後５年内における１年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
―	3,176	―	―	―

3　前期末残高の（ ）内の金額は、１年内に償還が予定されている普通社債であります。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	3,000	-		-
１年以内に返済予定の長期借入金	13,286	982	2.1	-
１年以内に返済予定のリース債務	0	0	-	-
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	19,942	37,275	2.3	-
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	2	1	-	平成23年４月 ～25年９月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	36,232	38,257	-	-

（注）1　平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2　リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3　長期借入金については、全取引金融機関に対し弁済スケジュールの変更を主とした契約条件の変更を要請し、平成21年６月24日付でご同意をいただいております。よって返済期限並びに返済予定額は記載しておりません。

4　リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
リース債務	0	0	0	-

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第１四半期 自平成21年４月１日 至平成21年６月30日	第２四半期 自平成21年７月１日 至平成21年９月30日	第３四半期 自平成21年10月１日 至平成21年12月31日	第４四半期 自平成22年１月１日 至平成22年３月31日
営業収益（百万円）	2,669	2,697	2,235	871
税金等調整前四半期純損失（△）（百万円）	△545	△3,931	△2,776	△5,646
四半期純損失（△）（百万円）	△482	△3,283	△2,255	△4,867
1株当たり四半期純損失（△）（円）	△4.09	△27.86	△19.14	△41.29

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年３月31日)	当事業年度 (平成22年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,334	9,840
有価証券	154	105
営業投資有価証券	49,296 ※1, ※3, ※4	39,072 ※1, ※3, ※4
投資損失引当金	△7,687	△9,841
営業貸付金	1,646	758
関係会社短期貸付金	38 ※2	36 ※2
前払費用	263	151
その他	645	284
貸倒引当金	△23	△14
流動資産合計	53,667	40,394
固定資産		
有形固定資産		
建物	106	58
減価償却累計額	△42	△8
建物（純額）	63	49
構築物	15	11
減価償却累計額	△9	△11
構築物（純額）	5	－
工具、器具及び備品	97	46
減価償却累計額	△15	△15
工具、器具及び備品（純額）	82	31
土地	492	393 ※1
リース資産	3	3
減価償却累計額	△0	△1
リース資産（純額）	3	2
有形固定資産合計	647	477
無形固定資産		
ソフトウエア	14	9
電話加入権	3	3
その他	－	0
無形固定資産合計	17	12
投資その他の資産		
投資有価証券	3,286	2,385 ※1
関係会社株式	3,322	3,548 ※3
投資損失引当金	△193	△458
借室保証金	183	106
諸会員権	9	9
破産更生債権等	2,441	1,771
長期前払費用	62	1
その他	19	19
貸倒引当金	△1,700	△934
投資その他の資産合計	7,432	6,448
固定資産合計	8,097	6,939
資産合計	61,765	47,333

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年３月31日)	当事業年度 (平成22年３月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※5 3,000	―
関係会社短期借入金	※2 545	※2 611
1年内返済予定の長期借入金	※5 13,286	※1 982
1年内償還予定の社債	※5 922	―
リース債務	0	0
未払費用	190	441
未払法人税等	58	44
前受金	―	49
前受収益	172	165
賞与引当金	7	2
事業再構築引当金	285	25
その他	290	258
流動負債合計	18,761	2,580
固定負債		
社債	※5 3,680	―
新株予約権付社債	6,000	3,176
長期借入金	※5 18,932	※1 36,264
リース債務	2	1
退職給付引当金	243	208
役員退職慰労引当金	67	67
長期預り保証金	80	80
その他固定負債	290	199
固定負債合計	29,297	39,997
負債合計	48,058	42,578
純資産の部		
株主資本		
資本金	27,166	27,166
資本剰余金		
資本準備金	9,834	―
その他資本剰余金	13,637	―
資本剰余金合計	23,471	―
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△31,471	△19,133
利益剰余金合計	△31,471	△19,133
自己株式	△415	△415
株主資本合計	18,750	7,617
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△5,044	△2,853
繰延ヘッジ損益	―	△9
評価・換算差額等合計	△5,044	△2,862
純資産合計	13,706	4,754
負債純資産合計	61,765	47,333

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
営業収益		
投資事業組合等運営報酬	1,116	732
営業投資有価証券売却高	4,682	5,268
営業受取配当金	508	317
営業受取利息	94	29
コンサルティング料	47	31
営業貸付金利息	267	109
その他の営業収益	294	264
営業収益	7,011	※1 6,753
営業原価		
営業投資有価証券売却原価	※2 19,983	※2 8,026
投資損失引当金繰入額	7,589	5,126
資金原価	144	111
その他の営業原価	564	381
営業原価	28,281	13,644
営業総損失（△）	△21,270	△6,890
販売費及び一般管理費		
役員報酬	136	43
給料及び手当	1,101	698
退職給付費用	53	65
賞与引当金繰入額	7	―
貸倒引当金繰入額	1,578	190
旅費及び交通費	83	29
図書費	19	11
租税公課	171	134
賃借料	245	171
交際費	13	1
通信費	31	17
広告宣伝費	34	11
事務委託費	709	408
減価償却費	16	16
貸倒損失	1,044	47
その他	1,318	1,151
販売費及び一般管理費合計	6,566	3,000
営業損失（△）	△27,836	△9,890
営業外収益		
受取利息	19	12
受取配当金	※1 668	※1 84
施設使用料収入	※1 5	※1 2
業務受託料	―	※1 21
ヘッジ取引利益	―	82
雑収入	20	20
営業外収益合計	713	223

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
営業外費用		
支払利息	824	956
支払手数料	100	47
社債利息	80	29
社債発行費	2	―
ヘッジ取引損失	268	―
為替差損	133	69
雑損失	11	4
営業外費用合計	1,420	1,106
経常損失（△）	△28,542	△10,774
特別利益		
投資有価証券売却益	―	80
関係会社株式売却益	30	―
関係会社清算益	―	26
新株予約権付社債消却益	―	1,289
特別利益合計	30	1,395
特別損失		
関係会社株式評価損	701	169
関係会社株式償還損	814	―
減損損失	156 ※3	155 ※3
投資有価証券売却損	1,039	―
投資有価証券評価損	1,587	872
投資損失引当金繰入額	193	265
事業再構築費用	554 ※4	356 ※4
特別損失合計	5,047	1,820
税引前当期純損失（△）	△33,560	△11,199
法人税、住民税及び事業税	81	7
法人税等還付税額	―	△20
過年度法人税等戻入額	△177	△53
法人税等調整額	2,456	―
法人税等合計	2,359	△66
当期純損失（△）	△35,920	△11,133

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	27,166	27,166
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	27,166	27,166
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	9,834	9,834
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	－	△9,834
当期変動額合計	－	△9,834
当期末残高	9,834	－
その他資本剰余金		
前期末残高	13,637	13,637
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	－	9,834
欠損填補	－	△23,471
当期変動額合計	－	△13,637
当期末残高	13,637	－
資本剰余金合計		
前期末残高	23,471	23,471
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	－	－
欠損填補	－	△23,471
当期変動額合計	－	△23,471
当期末残高	23,471	－
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	6,334	△31,471
当期変動額		
剰余金の配当	△1,886	－
欠損填補	－	23,471
当期純損失（△）	△35,920	△11,133
当期変動額合計	△37,806	12,338
当期末残高	△31,471	△19,133
利益剰余金合計		
前期末残高	6,334	△31,471
当期変動額		
剰余金の配当	△1,886	－
欠損填補	－	23,471
当期純損失（△）	△35,920	△11,133
当期変動額合計	△37,806	12,338
当期末残高	△31,471	△19,133

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
自己株式		
前期末残高	△413	△415
当期変動額		
自己株式の取得	△1	△0
当期変動額合計	△1	△0
当期末残高	△415	△415
株主資本合計		
前期末残高	56,558	18,750
当期変動額		
剰余金の配当	△1,886	－
準備金から剰余金への振替	－	－
欠損填補	－	－
当期純損失（△）	△35,920	△11,133
自己株式の取得	△1	△0
当期変動額合計	△37,807	△11,133
当期末残高	18,750	7,617
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△1,388	△5,044
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,655	2,190
当期変動額合計	△3,655	2,190
当期末残高	△5,044	△2,853
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△205	－
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	205	△9
当期変動額合計	205	△9
当期末残高	－	△9
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△1,594	△5,044
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,450	2,181
当期変動額合計	△3,450	2,181
当期末残高	△5,044	△2,862

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
純資産合計		
前期末残高	54,964	13,706
当期変動額		
剰余金の配当	△1,886	－
準備金から剰余金への振替	－	－
欠損填補	－	－
当期純損失（△）	△35,920	△11,133
自己株式の取得	△1	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,450	2,181
当期変動額合計	△41,257	△8,951
当期末残高	13,706	4,754

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	当事業年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	同左
3 営業投資有価証券の評価基準及び評価方法	営業投資子会社株式及び営業投資関連会社株式 移動平均法による原価法 その他営業投資有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 投資事業組合出資金等 投資事業組合等(以下「組合等」)を当社及び関係会社が管理運用する場合、決算日が当社と同一である組合等については当該決算日における組合等の財務諸表に基づいて、当社と決算日が同一でない組合等については、当社の決算日における組合等の仮決算による財務諸表に基づいて、組合等の資産、負債及び収益、費用を当社の出資持分割合に応じて計上しております。また、他社が管理運用する組合等のうち子会社に該当する組合等は当社の決算日における組合等の仮決算に基づいて、子会社に該当しない組合等は当該組合等の最近の財産及び損益の状況に基づいて、その純資産及び純損益を当社の持分割合に応じて計上しております。	―
4 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 （リース資産を除く）	定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物　8～39年 工具、器具及び備品　4～15年	定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物　7～39年 工具、器具及び備品　4～15年

項目	前事業年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	当事業年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
(2) 無形固定資産 （リース資産を除く）	自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。	同左
(3) リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
5 繰延資産の処理 社債発行費	支出時に全額費用として処理しております。	―
6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
7 引当金の計上基準		
(1) 投資損失引当金	投資の損失に備えるため、投資先会社の実状を勘案して、その損失見積額を計上しております。	同左
(2) 貸倒引当金	債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については、財務内容評価法により計上しております。	同左
(3) 賞与引当金	業績連動型賞与及び運用成績に基づく賞与部分については当社所定の支払見込額を計上しております。 （追加情報） 業績連動型賞与については発生しておりません。	同左
(4) 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、期末において発生していると認められる額を計上しております。	同左
(5) 役員退職慰労引当金	常勤役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 なお、役員退職慰労引当金は平成16年6月の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金規程を廃止しております。廃止時における引当額は対象となる役員の退職まで据え置き、平成16年7月以降の新たな引当ては行っておりません。	常勤役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 なお、役員退職慰労引当金は平成16年６月の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金規程を廃止しております。廃止時における引当額は据え置き、平成16年７月以降の新たな引当ては行っておりません。
(6) 事業再構築引当金	事業再生計画に基づく事業再構築に伴い、今後発生が見込まれる費用又は損失について、合理的に見積もられた金額を計上しております。	同左

項目	前事業年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	当事業年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
８ ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。	繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理によっております。
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段　ヘッジ対象 金利スワップ　借入金	ヘッジ手段　ヘッジ対象 為替予約　外貨建金銭債権債務
(3) ヘッジ方針	当社規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクをヘッジしております。	当社規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクをヘッジしております。
(4) ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。	ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。
９ その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理	税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等については、発生事業年度の販売費及び一般管理費に計上しております。	同左

【会計処理の変更】

前事業年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	当事業年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
(1) リース取引に関する会計基準 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会、平成19年３月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年３月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 この変更による損益への影響は軽微であります。	―

【表示方法の変更】

前事業年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	当事業年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
販売費及び一般管理費の「貸倒損失」は、前期においては「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前期の「その他」に含まれている「貸倒損失」は１百万円であります。	―

【注記事項】

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成21年３月31日）	当事業年度 （平成22年３月31日）
(1) ※１ 担保に供している資産の内訳は下記のとおりであります。 営業投資有価証券 1,200 百万円	(1) ※１ 担保に供している資産の内訳は下記のとおりであります。 営業投資有価証券 1,200 百万円 投資有価証券 1,850 百万円 土地 393 百万円 計 3,444 百万円 上記物件について、１年内返済予定の長期借入金 125 百万円、長期借入金 412 百万円の担保に供しております。
(2) ※２ 関係会社に係る注記 関係会社に対する主な資産は以下のとおりであります。 関係会社短期貸付金 38百万円 関係会社短期借入金 545百万円	(2) ※２ 関係会社に係る注記 関係会社に対する主な資産は以下のとおりであります。 関係会社短期貸付金 36百万円 関係会社短期借入金 611百万円
(3) 保証債務 下記の借入債務に対し、債務保証を行っております。 ㈱生光会健康管理センター 50百万円	(3) ―
(4) 当社は、1社に対し随時融資を行っています。 当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 70百万円 貸出実行残高 30百万円 差引額 40百万円	(4) ―

前事業年度 （平成21年３月31日）	当事業年度 （平成22年３月31日）
(5) ※３ 下記の会社については、当社の主たる営業目的である有望未上場企業の投資育成のために取得したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通じて投資先会社の支配を目的とするものではないため、関係会社から除外しております。 ㈱東邦工業社 J Leasing Pte. Ltd. ㈱アイワールド システム機工㈱ ㈱ウィルファイン ㈱生光会健康管理センター ㈱横浜装電 他20社 また、下記の会社については、営業取引としての投資育成目的をより積極的に達成するために、当社が投資先の事業主体の一翼を担うことにより傘下におさめた営業投資先の株式を営業投資子会社株式又は営業投資関連会社株式として営業投資有価証券に含めております。 テクノロジーシードインキュベーション㈱、㈱TEI	(5) ※３ 下記の会社については、当社の主たる営業目的である有望未上場企業の投資育成のために取得したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通じて投資先会社の支配を目的とするものではないため、関係会社から除外しております。 スクエアツウ・ジャパン㈱ ㈱アイワールド システム機工㈱ ㈱生光会健康管理センター ㈱横浜装電 他13社 また、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第22号 平成20年５月13日）を適用したことにより、当連結会計年度より営業投資子会社株式又は営業投資関連会社株式は、子会社株式又は関連会社株式としております。
(6) ※４営業投資有価証券には、連結子会社に対する投資事業組合出資金等が1,612百万円、持分法を適用した関連会社に対する投資事業組合出資金等1,334百万円含まれております。	(6) ※４営業投資有価証券には、連結子会社に対する投資事業組合出資金等が1,227百万円、持分法を適用した関連会社に対する投資事業組合出資金等166百万円含まれております。
(7) ※５当社は取引金融機関に対して借入金及び社債（私募債）の弁済スケジュールの変更を要請しており、６月24日に承認を得ましたが、期末日時点では協議を進めている段階でありました。よって貸借対照表における借入金及び社債（私募債）の記載については、従来の約定に則り、弁済期限が１年内に到来する借入金及び社債は流動負債に、それ以外のものは固定負債に記載しております。	(7) ―

（損益計算書関係）

前事業年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	当事業年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
(1) ※１ 関係会社に係る注記 関係会社に対する主な取引は、次のとおりであります。 受取配当金 593 百万円 施設使用料 5 百万円	(1) ※１ 関係会社に係る注記 関係会社に対する主な取引は、次のとおりであります。 営業収益 1,571 百万円 受取配当金 8 百万円 業務受託料 21 百万円 施設使用料 2 百万円
(2) ※２ 営業投資有価証券売却原価には、評価損15,193百万円が含まれております。	(2) ※２ 営業投資有価証券売却原価には、評価損2,819百万円が含まれております。
(3) ※３ 減損損失 当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 用途 種類 場所 減損金額 遊休資産 土地 北海道１件 156百万円 減損を認識した遊休資産については物件単位でグルーピングし、減損損失の認識を行っております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、第三者から入手した価額を合理的に算定した価額として評価しております。	(3) ※３ 減損損失 当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 用途 種類 場所 減損金額 遊休資産 土地 北海道１件 7百万円 売却予定 土地 北海道１件 90百万円 処分予定 構築物 北海道１件 3百万円 売却予定 器具備品 東京５件 52百万円 減損を認識した遊休資産等については物件単位でグルーピングし、減損損失の認識を行っています。なお、遊休資産・売却予定資産の回収可能価格は正味売却価額とし、第三者から入手した価額を合理的に算定した価額として評価しております。また、処分予定資産は、敷設されている土地を売却した場合、正味売却可能価額が零と考えられているため、当連結会計年度において帳簿価額を期末一括で減損処理し、当期の損失としております。
(4) ※４ 事業再構築費用 事業再生計画に基づく事業再構築に伴い発生した費用を計上しております。また、今後発生が見込まれる費用又は損失について、合理的に見積もられる金額を引当金として計上しております。 事業再構築費用の内訳は次のとおりであります。 事業再構築アドバイザリー費用等 306百万円 特別退職加算金等 99百万円 本社及び支店移転等 原状回復工事等 93百万円 固定資産除却等 53百万円	(4) ※４ 事業再構築費用 事業再生計画に基づく事業再構築に伴い発生した費用を計上しております。また、今後発生が見込まれる費用又は損失について、合理的に見積もられる金額を引当金として計上しております。 事業再構築費用の内訳は次のとおりであります。 事業再構築アドバイザリー費用等 25百万円 社債事務手数料償却 82百万円 特別退職加算金等 231百万円 本社及び支店移転等 原状回復工事等 31百万円 固定資産除却等 17百万円 事業再構築引当金戻入額 △30百万円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式（注）	2,115	4	-	2,120
合計	2,115	4	-	2,120

（注）普通株式の自己株式の増加４千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

当事業年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式（注）	2,120	0	-	2,121
合計	2,120	0	-	2,121

（注）普通株式の自己株式の増加０千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

（リース取引関係）

<table>
<tr><th>前事業年度
（自 平成20年４月１日
至 平成21年３月31日）</th><th>当事業年度
（自 平成21年４月１日
至 平成22年３月31日）</th></tr>
<tr><td>１ リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記
１ 借手側
① リース資産の内容
有形固定資産
主として、ホストコンピュータ（「工具、器具及び備品」）であります。
② リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「４．固定資産の減価償却の方法（3）リース資産」に記載のとおりであります。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</td><td>１ リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記
１ 借手側
① リース資産の内容
有形固定資産
同左
② リース資産の減価償却の方法
同左
同左
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</td></tr>
<tr><td>
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額（百万円）</th><th>減価償却累計額相当額（百万円）</th><th>期末残高相当額（百万円）</th></tr>
<tr><td>工具、器具及び備品</td><td>189</td><td>143</td><td>46</td></tr>
<tr><td>ソフトウエア</td><td>40</td><td>24</td><td>16</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>229</td><td>167</td><td>62</td></tr>
</table>
(2) 未経過リース料期末残高相当額
１年内 45百万円
１年超 19百万円
合計 64百万円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料 60百万円
減価償却費相当額 56百万円
支払利息相当額 2百万円
(4) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
(5) 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</td><td>
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額（百万円）</th><th>減価償却累計額相当額（百万円）</th><th>期末残高相当額（百万円）</th></tr>
<tr><td>工具、器具及び備品</td><td>85</td><td>73</td><td>11</td></tr>
<tr><td>ソフトウエア</td><td>40</td><td>33</td><td>6</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>126</td><td>107</td><td>18</td></tr>
</table>
(2) 未経過リース料期末残高相当額
１年内 18百万円
１年超 0百万円
合計 19百万円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料 30百万円
減価償却費相当額 28百万円
支払利息相当額 0百万円
(4) 減価償却費相当額の算定方法
同左
(5) 利息相当額の算定方法
同左</td></tr>
</table>

前事業年度
（自 平成20年４月１日
至 平成21年３月31日）

2 貸手側

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
工具、器具及び備品	119	95	23
合計	119	95	23

② 未経過リース料期末残高相当額

１年内	21百万円
１年超	5百万円
合計	26百万円

③ 受取リース料、減価償却費相当額及び受取利息相当額

受取リース料	34百万円
減価償却費相当額	30百万円
受取利息相当額	2百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の購入価格との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

当事業年度
（自 平成21年４月１日
至 平成22年３月31日）

2 貸手側

同左

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
工具、器具及び備品	42	37	4
合計	42	37	4

② 未経過リース料期末残高相当額

１年内	5百万円
１年超	- 百万円
合計	5百万円

③ 受取リース料、減価償却費相当額及び受取利息相当額

受取リース料	9百万円
減価償却費相当額	8百万円
受取利息相当額	0百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

同左

⑤ 利息相当額の算定方法

同左

（有価証券関係）

前事業年度（平成21年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度（平成22年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式3,242百万円、関係会社株式305百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果関係）

前事業年度 （平成21年３月31日）	当事業年度 （平成22年３月31日）
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳の注記	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳の注記
繰延税金資産	繰延税金資産
投資損失引当金繰入額 3,223百万円	投資損失引当金繰入額 4,195百万円
貸倒引当金限度超過額 712	貸倒引当金限度超過額 386
有価証券評価損 729	有価証券評価損 614
営業投資有価証券評価損 6,620	営業投資有価証券評価損 4,704
退職給付引当金限度超過額 98	退職給付引当金限度超過額 84
役員退職慰労引当金繰入額 27	役員退職慰労引当金繰入額 27
事業再構築引当金繰入額 116	事業再構築引当金繰入額 10
減損損失 89	減損損失 129
繰越欠損金 4,272	繰越欠損金 10,152
その他 992	その他 838
繰延税金資産小計 16,883	繰延税金資産小計 21,143
評価性引当額 △16,883	評価性引当額 △21,143
繰延税金資産合計 －	繰延税金資産合計 －
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 －	その他有価証券評価差額金 －
繰延税金負債合計 －	繰延税金負債合計 －
繰延税金資産の純額 －	繰延税金資産の純額 －
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差がある場合の当該差異の原因となった主な項目別の内訳の注記 税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差がある場合の当該差異の原因となった主な項目別の内訳の注記 同左

（１株当たり情報）

前事業年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	当事業年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
１株当たり純資産額　116.28円 １株当たり当期純損失　304.73円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	１株当たり純資産額　40.34円 １株当たり当期純損失　94.45円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

（注）　１株当たり当期純損失額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	当事業年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
1株当たり当期純損失		
損益計算書上の当期純損失（△）（百万円）	△35,920	△11,133
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る当期純損失（△）（百万円）	△35,920	△11,133
期中平均株式数（千株）	117,875	117,872
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	－	－

（重要な後発事象）

前事業年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	当事業年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
１．当社においては、現在の内外株式市況及び経済環境が今後も当面継続する前提において、営業投資資産の売却による潤沢なキャッシュ・フローの確保は困難であり、借入金及び社債（私募債）について原契約に定められた約定弁済の履行は困難であると判断したため、借入金及び社債（私募債）に係る全取引金融機関に対し弁済スケジュールの変更を主とした契約条件の変更を要請致しました。 当社は、取引金融機関への要請にあたって当該状況を解消し又は改善すべく、弁済スケジュールの変更を織り込んだ返済計画を含む「JAIC事業再生計画」を提示の上協議を進め、平成21年6月24日にご同意を頂きました。 従って、当事業年度末には存在していた継続企業の前提に関する重要な不確実性が現時点では認められないこととなりました。 なお、「JAIC事業再生計画」の概要は以下のとおりです。 （１）事業再生計画骨子 ベンチャーキャピタル事業で培った運用実績・営業力、及び当社の原点であるアジアでのネットワーク等当社の強みを最大限に活かし、今後いかなる経済環境下にあってもベンチャーキャピタルとしての社会的使命を果たすべく、リスク管理等の内部管理体制の強化とともに、より強固な財務基盤と安定した収益基盤の確立に努めて参ります。 そのための中長期戦略として以下の施策を実施し、業績の変動の激しい投資収益に依存した収益構造を改善することで、従前よりも安定的な収益の確保に努めて参ります。 ① ファンドマネジメント会社への転換： ・プリンシパル投資（自己資金による直接投資）を凍結しファンドからの投資に一本化し、ファンドへの出資比率も低減することでリスク資産を圧縮していきます。 ・ファンド募集体制を強化し、外部資金を活用した投資資金と管理報酬等の安定収益を確保します。 ② アジアでの競争力強化： ・今後も成長が見込まれる中国を中心にアジアでの投資を強化します。 ・シンガポールを東南アジアのハブ拠点とし、アジアと本部のリエゾン（連携）機能を強化します。 ③ プライベートエクイティ投資事業強化： ・比較的短期間に安定したEXITを期待できるバイアウト投資、セカンダリー投資を強化します。 （２）短期的施策 短期的施策として当社が対処すべき課題は以下のとおりと考えております。 ① 営業投資資産のモニタリング・バリューアップ強化と適格なEXIT戦略の策定 ② プリンシパル投資の凍結によるリスク資産の圧縮 ③ ポートフォリオ管理体制の見直し ④ 経営合理化による経費削減	―

前事業年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	当事業年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
なお、今般同意を得た「JAIC事業再生計画」における新たな返済計画上定められた平成22年3月期に係る最低返済金額は、平成22年4月の返済分も含めて2,011百万円であります。このうち平成22年3月期末までに支払う予定の金額に基づく連結決算日現在の連結貸借対照表における借入金及び社債（私募債）の計上額は以下の通りとなります。 弁済期限が１年内に到来する流動負債に計上すべき 借入金額　869百万円 同 社債　60百万円 長期借入金　34,349百万円 社債　4,543百万円 2．平成21年6月26日開催の第28期定時株主総会において、資本準備金の額減少ならびに剰余金処分につき決議し、承認可決されております。 （１）資本準備金の額の減少及び剰余金処分の目的 当事業年度において大幅な当期純損失を計上し、当事業年度における繰越利益剰余金はマイナス31,471百万円となっております。この欠損の解消には相当の期間が見込まれることから、財務体質の健全化を図るため、欠損の填補を行うものです。 （２）資本準備金の減少 会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えました。 ①減少する準備金の額 資本準備金の全額にあたる9,834百万円であります。 ②資本準備金減少の効力発生 平成21年6月29日 （３）剰余金処分 会社法第452条の規定に基づき、上記資本準備金からの振り替え後のその他資本剰余金をさらに繰越利益剰余金に振り替えを行い、欠損の填補を行いました。 ① 減少する剰余金の項目及び額 その他資本剰余金 23,471百万円 ② 増加する剰余金の項目及び額 繰越利益剰余金 23,471百万円 ③ 剰余金処分の効力発生 平成21年6月29日	―

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）
（投資有価証券）		
その他有価証券		
KTB Securities Co., Ltd.	3,028,270	786
㈱池田泉州ホールディングス	3,045,000	517
㈱京都銀行	212,000	182
㈱大正銀行	209,000	99
㈱第三銀行	338,000	89
㈱日本M&Aセンター	200	64
㈱宮崎太陽銀行	279,000	62
㈱愛知銀行	7,400	55
㈱山口フィナンシャルグループ	50	50
未来証券㈱	901	49
その他11銘柄	670,499	150
計	7,790,320	2,108

【債券】

該当ありません。

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等（口）	貸借対照表計上額（百万円）
（有価証券）		
その他有価証券		
投資事業組合持分額	-	105
小計	-	105
（投資有価証券）		
その他有価証券		
信金中央金庫 優先出資証券	1,700	277
小計	1,700	277
計	1,700	382

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	106	50	98	58	8	6	49
構築物	15	―	3 (3)	11	11	1	―
工具、器具及び備品	97	5	56 (52)	46	15	2	31
土地	492	―	98 (98)	393	―	―	393
リース資産	3	―	―	3	1	0	2
有形固定資産計	715	56	257 (155)	514	36	11	477
無形固定資産							
ソフトウエア	―	―	―	30	21	5	9
電話加入権	―	―	―	3	―	―	3
その他無形資産	―	―	―	0	―	―	0
無形固定資産計	―	―	―	34	21	5	12
長期前払費用	62	0	61	1	―	―	1

（注）１．無形固定資産の金額が資産総額の１％以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
２．「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
投資損失引当金（流動資産の部）（注）１	7,687	5,484	3,148	183	9,841
投資損失引当金（固定資産の部）	193	265	-	-	458
貸倒引当金（注）２	1,723	346	991	130	948
賞与引当金	7	-	5	-	2
役員退職慰労引当金	67	-	-	-	67
事業再構築引当金（注）３	285	37	266	30	25

（注）１ 流動資産の投資損失引当金の当期増加額のうち10百万円は外国為替差額の洗替により計上した額であります。
当期減少額（その他）のうち158百万円は投資事業組合の持分により計上した額であり、8百万円は過年度に繰入を行ったものの戻入であり、16百万円は外国為替差額の洗替によるものであります。
２ 貸倒引当金の当期減少額（その他）のうち130百万円は貸付金等につき回収見込額を超えて回収したことによる取崩額であります。
３ 事業再構築引当金の当期減少額（その他）のうち30百万円は過年度に繰入を行ったものの戻入であります。

（２）【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成22年３月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

① 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	0
預金	
普通預金	6,936
定期預金	―
預金計	6,936
投資事業組合持分額	2,902
合計	9,840

② 営業投資有価証券

種類・分類	金額（百万円）
株式	22,161
転換型新株予約権付社債	1,025
新株引受権付社債	20
新株引受権証書	16
その他	3,843
投資事業組合出資金	2,471
投資事業組合持分額	9,533
合計	39,072

③ 投資損失引当金

投資損失引当金は、9,841百万円であり、その内容については「２財務諸表等　(1)　財務諸表 ④附属明細表（引当金明細表）」に記載しております。

④ 投資有価証券

投資有価証券は、2,385百万円であり、その内容については「２財務諸表等　(1)　財務諸表 ④附属明細表（有価証券明細表）」に記載しております。

⑤ 関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
JAIC ASIA HOLDINGS PTE. LTD.	1,562
JAIC INTERNATIONAL (HONG KONG) CO., LTD.	403
JAIC AMERICA, INC.	383
JAIC証券㈱	236
JAPAN ASIA INVESTMENT (CHINA) CO., LTD.	189
JAICシードキャピタル㈱	185
テクノロジーシードインキュベーション㈱	174
NWF-JAIC, LLC	103
㈱TEI	80
その他11社	229
合計	3,548

⑥ １年以内返済予定の長期借入金

相手先	金額（百万円）
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	268
㈱池田泉州銀行	54
農林中央金庫	49
信金中央金庫	43
㈱みずほ銀行	39
その他57行	526
合計	982

⑦ 新株予約権付社債

新株予約権付社債は、3,176百万円であり、その内容については「１連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表 ⑤連結附属明細表（社債明細表）」に記載しております。

⑧ 長期借入金

相手先	金額（百万円）
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	7,133
農林中央金庫	2,071
信金中央金庫	1,829
㈱みずほ銀行	1,647
㈱池田泉州銀行	1,544
その他57行	22,037
合計	36,264

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から翌年３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日 上記のほか必要があるときは、あらかじめ公告して定める。
剰余金の配当の基準日	３月31日 ９月30日
１単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	―
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法（URL）	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 http://www.jaic-vc.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、会社法第166条第１項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに当社定款において定める権利以外の権利を有しておりません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第28期）（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）平成21年６月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成21年６月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書
（第29期第1四半期）（自 平成21年４月１日 至 平成21年６月30日）平成21年８月14日関東財務局長に提出。
（第29期第2四半期）（自 平成21年７月１日 至 平成21年９月30日）平成21年11月13日関東財務局長に提出。
（第29期第3四半期）（自 平成21年10月１日 至 平成21年12月31日）平成22年２月12日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
平成21年８月31日関東財務局長に提出。
（第29期第1四半期）（自 平成21年４月１日 至 平成21年６月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(5) 臨時報告書
平成21年９月24日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年６月26日

日本アジア投資株式会社
　取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	行本 憲冶　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中島 茂喜　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐々木 浩一郎 印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本アジア投資株式会社の平成２０年４月１日から平成２１年３月３１日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アジア投資株式会社及び連結子会社の平成２１年３月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

１．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は借入金及び社債（私募債）に係る弁済スケジュールの変更を織り込んだ返済計画を含む「JAIC事業再生計画」について全取引金融機関から 同意を得た。
２．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の額の減少の決議をした。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、日本アジア投資株式会社の平成２１年３月３１日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本アジア投資株式会社が平成２１年３月３１日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年６月22日

日本アジア投資株式会社
　取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	行本 憲冶　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中島 茂喜　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐々木 浩一郎 印

＜財務諸表監査＞
当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本アジア投資株式会社の平成２１年４月１日から平成２２年３月３１日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。
当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アジア投資株式会社及び連結子会社の平成２２年３月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞
当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、日本アジア投資株式会社の平成２２年３月３１日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。
当監査法人は、日本アジア投資株式会社が平成２２年３月３１日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年６月26日

日本アジア投資株式会社
　取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	行本 憲治　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中島 茂喜　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐々木 浩一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本アジア投資株式会社の平成２０年４月１日から平成２１年３月３１日までの第２８期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アジア投資株式会社の平成２１年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

１．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は借入金及び社債（私募債）に係る弁済スケジュールの変更を織り込んだ返済計画を含む「JAIC事業再生計画」について全取引金融機関から 同意を得た。

２．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の額の減少の決議をした。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年６月22日

日本アジア投資株式会社
　取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	行本 憲治　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中島 茂喜　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐々木 浩一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本アジア投資株式会社の平成２１年４月１日から平成２２年３月３１日までの第２９期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アジア投資株式会社の平成２２年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。